

◆◆◆ 满鐵大連圖書館報 ◆◆◆

書

香

新疆
特輯號

昭和十四年一月

第百十二號

新疆に對する關心

増田忠雄

アジアの中央、新疆地方が最近一般世人の注目を奪くやうになつたのは、この支那事變に於ける對支武器補給の重要な道路の一つなる赤色ルートが、この地方を通過してゐると云ふ事實に出發する。即ちこの邊際の地が今回の事變を通じて始めて切實に日本人の眼前に浮び上つて來たのであるが、この地方に接する英露兩國は早くよりその動向に注目する處あり、前世紀末より既に之等隣接國家は深い關係を持つてゐた。從つてこの地方に關する調査はこの當時は主として地理的事實に集中され、早くより相當精密な地圖の製作が行はれた。この方面に於て英のスタイン、瑞のヘデインの活動を見逃すことは出來ない。之等調査隊は一方に於てはこの乾燥地帶に於て比較的良好に保存されてゐる古代の遺跡を發見し、その中より各種貴重なる遺物を發掘して内政混亂中の清朝帝國より各自の所謂文明國へと持ち歸り、これを彼等の學界に報告したのであつた。この報を聞いた西歐諸國の支那學徒は相ひ次いで調査隊をこの地方に送り實に本世紀の最初の15年間即ち唐朝滅亡前後は之等諸國の文化調査隊の自由競争時代であつた。即ち英のスタイン、獨のグリュンウエーテル、ルコツク、佛のペリオ、露のコヴロフ、オルデンブルグ、日本の大谷等の調査隊が數回に亘りこの地方の古文化遺跡を世

界學界に紹介したのであつた。この新鮮な資料の發見にあつて古文献のみに頼れる從來の支那學が俄然活氣を帶びて來た、而してこれは支那學のみに就てではなく世界文化の本質の理解に深い關係を持つに至つた。

この地方は古くから文献上より知られてゐた東西文化移動の通路に當り中世紀以後海上交通の發達迄は實に唯一の東西文化交通路であつたのである。從つてこの地方の文化を新發見の資料により研究し解釋することによつて東亞の文化の獨自性と共通性を判別する指標が得られるに相違ないと考へられ、この目標こそ從來の中亞研究の學徒の興味を牽きつけた點であつて、今後は東亞の新事態に處する日本の學徒に課せられた光榮ある研究題目

となるであらう。

この支那トルキスタンに於ける西歐人の文化調査の自由競争時代も歐洲大戰によつて、その活動を停止してゐる間に支那に於ては徐々に國民意識を恢復し、新疆にては近來稀に見る平靜な楊增新の統治時代を現出し諸外國の調査活動も自然と制限されざるを得なくなつた。從つてこの間の調査傾向は英米の新聞記者等による個人的な横斷旅行の形式を探つてゐる。斯る情勢下の1927—28年に實行された瑞典のヘデイン博士と中國學術團體協會との合作に成る西北科學考察團の如きも、支那人學徒との合同調査の形式を探つて始めて實現出來たのである。

而もこの調査團員にも嚴重な制限が加へられたことはこの調査團の中西合作辦法の條文に明瞭に現れてゐる。即ちその第十二條には

1. 如何ナル事情アルモ歴史美術等ノ建築物ヲ毀損スルヲ得ズ

2. 私人名義ヲ以テ古物等ヲ購買スルヲ得ズ

とあり、第十四條には考古學資集品は中國團長に交付するか又は中國團員に委任して運び歸り本會に保存することを規定して居り、第十五條には途中撮影の寫真、地圖、記録等は理事會に提出して審査を経る要のあることを記してゐる。

この考察團の支那側團長の徐旭生の西遊日記を讀むと從來の調査隊に對する當時の支那人の感情がよく現れてゐる。即ちその黑城(Kara Kofu)の觀察の條に

大陸にこれ等は Kozlov, Stein, Warner 等が此の地に來て遺物を掏摸せる遺痕である。

とあり、吐魯番の條には

・ 河右岸山腹に佛洞がある(中略)惜しいことに完全な佛像頭部は皆 Le Coq が切り去り(或は盗み去ると

剩 東 館	新疆に對する關心
韓 內 X	新疆の沿革
紀 消 信 X	新疆に於ける英露の角逐
語 行	ビーカー・フレーミング
枯 三 上 次	島 墓
沼 生 男 四 八	佐久間 貞次郎 七
	好 二

云つた方がいいかも知れない)ベルリンに運んで落つた。南側の路洞の大佛堂も Le Coq が切り去つてゐる。(中略)城壁も墨塗の完全さは見られない。斯る古城は實に貴重なもので塵に保存を講じなければならぬ。斯くなつたのも第一に宗教の狂狂に、第二に我國人の知識欲の低落に、第三には帝國主義的考古家の竊盜に由り遂に殘りすること此の如く實に痛心の至りである。

とあるが如くである。從つて1930年に英のスタンインが第4回目の新疆入りを計画した時も支那の反對で遂に實現することが出来ず、既に彼の活躍の時代の過ぎ去つたのを思はせるものがある。

斯る間に中央に於ては國民政府成立し、その共産主義の洗禮を受けた國內統一の強化政策は遂に滿洲事變を誘發し、東北喪失と云ふ結果を齎した。實にこの苦い教訓こそ支那事變前の支那官民間に普遍せる國內統一、邊疆確保、民族合一の戰術の發生の原因であつて、特に民國22年頃より以後今回の事變前(民國26年)迄に度々行はれた支那新聞記者又は歐米新聞特派員の西北視察旅行が實施されたのも、これが誘因となつてゐるのである。故にこの須となつては大規模の調査隊の如きは政府の援助なくしては實施出來ない時代となつて來て居り、1933年のヘテインの自動車調査隊も鐵道部の調査委団により實現されたのであり、1935年末のティクマンの自動車旅行隊も外交部の援助ありしものと思はれるもので、之等は總て新疆確保の方針の下に動いてゐる國民政府の意志の代行者であつたのである。この國民政府の方針は一方に於ては一般民衆に對しても邊疆に對する關心昂揚手段として動いたのであつて、この影響は出版界に現れ、これが如何に猛烈であつたかは次の各種の定期刊行物の存在によつても推察される。即ち

西北雑誌、西北季刊、西北研究、開發西北西化報導、西北論衡、西北研究專號(5の8.9)
新蒙古月刊、蒙古前途、蒙藏月刊、蒙藏旬刊、康藏前鋒、康藏專號(6の12)、新青海、邊事研究、邊疆、復興月刊
等であつて、この他、民族戰線統一の方法として第一に回教徒に注目してゐることは日本の最近の傾向と對比して興味が深いが、既に國民政府の工作がこの程度に達してゐたことは今後の我が方針に一つの問題を提供するものである。即ち

回教青年月報、伊斯蘭青年、晨暮月刊、回教與回族專號(5の11)、回教專號(7の4)
等であつて、以上の邊疆關係、回教關係の書目は單行本には觸れず單に定期刊行物の一部

を擧げたに過ぎないが、これを以つて見てもこの當時の邊疆に關する關心の程度を知ることが出来る。之等は多くは半月刊又は旬刊の1冊12角程度の小冊子であつて主として支那事變直前の民國24、25年の發行が多く、その發行の場所も南京、北平の他に西安のあることは注目に値する。之等各地より全國に散布された前記の各種印刷物によつても蔣介石の國內統一の三大武器の一つとして航空機ラジオと共に邊疆確保に狂奔した有様が眼前に想像出来るのである。

以上新疆地方に關心の變遷を見て來たが、要するに19世紀末よりの英露の政治的關心はその副產物なる文化的發見により世界學徒の文化的關心を集めめたが、歐洲大戰後の支那の國家意識の恢復は徐々に外地人の自由なる活動を制限し、特に滿洲事變以後は邊疆確保の指導方針の下に支那民衆の間に急激に政治民族的關心が昂揚され、支那事變勃發以後はこれが兵站線及び兵站基地としての効用を發揮し經濟的關心に變質したが、日本に於ても反対の立場からではあるが斯る關心が主流となり、最近では新しく東亞共同體の構成要素としての政治民族的關心が現れるに至つた。

(昭和13年12月23日)

回部又は回疆と稱した。西洋人は Chinese Turkistan と呼んでゐる。オイラツトは蒙古種に屬し、蒙古語を用ひ、喇嘛教を信じてゐる。この民族は準噶爾、杜爾伯特、土爾扈特、和領特の四部族に別れてゐるから、一に四衛拉特と呼ばれてゐるが、後ズンガルが最も強盛となつたから、清朝では四部を準部と綴稱した。西洋人は Kalmuk と呼び、間々西蒙古と呼んでゐる。カルムクは元來キリギス人がこの民族を呼ぶ名稱である。

○

天山南路が歴史に現れたのは、漢代に樓蘭(今のラブノールの南)、車師(今の吐魯番)、龜茲(今の庫車)等の諸國が支那に知られたるを以て權輿とする。武帝は元封3年(西暦108年)此等の諸國を征服し、宣帝また莎車(今の莎車)を伐ち、神爵元年(前60年)西域都護を烏茲(庫車附近)に置いて天山の南北路を確立した。當時北路には烏孫が國を建ててゐた。然るに王莽四方に威信を失するに及び、焉耆(今のカラシヤル)先づ叛いて都護を攻殺し、それより都護を置かなかつたから、これららの諸國は或は匈奴に附し、或は之より離れたが、于眞(後の和闐)と鄯善(元の楼蘭)が強盛となつた。明帝は之を征服し、永平17年(75年)都護を復活したが安帝のときまた廢した。

降て唐の太宗は漢武の故業を紹ぎ、貞觀14年(640年)高昌(今の吐魯番)を平定して安西都護府を置いた。後吐蕃(今の西藏)が龜茲、于闐、焉耆、疏勒(今のカシガル)の4鎮を陥れたから、武后は吐蕃を討ち、4鎮を復し、安西都護府を龜茲に置いた。

上記諸國の民族は戰國時代に今の甘肅に居り後中央亞細亞に移つた月氏と同じく、イラン系のアーリアン人種である。勿論漢族其他土耳種に屬するものも多少居たらう。高昌國の王は漢人であつた。然しこれは稀な例であらう(羽田博士「西域文明史概論」)。

然るに唐末に至つて、之と全く人種を異にするウイグル民族が突然徙つて來て、彼等を驅逐し、その一部留まつたのは之を同化した。ウイグルは唐初突厥を破り、今の外蒙庫倫附近に汗廷を建て、安祿山の亂には兵を出して唐を助け、一時威を沙漠の南北に振つたが、840年頃内亂あり、キリギス族之に乘じて侵入し、部人は諸方に逃散し、その一部は西に走つて天山の北麓に據つたが、後20餘年にして南進して高昌を奪ひ、漸次天山南路全部を領有した。後蒙古の成吉思汗崛起して西撤す

新疆の沿革

島田 好

新疆は支那西北の一大疆域である。その面積は 550,579 方里で、略と滿洲國と相等しい。但し大沙漠や大山岳が多いから、實際に利用し得べき土地は少い。而して天山山脈が略ぼその中央を東西に走り、この地を南北に兩斷してゐる。古來山南を天山南路といひ、山北を天山北路といつてゐる。天山南路は一に西域といつたが、西域なる語には廣狭二義あり、廣義にては天山北路も、また今日の中央亞細亞も併せて西域といつた。

南北二路には古來幾多の民族が興亡したが、天山山脈によつて隔離されてゐるためか、多くその民族を異にした。今日も南路には主としてウイグル(漢人は時代によつて、回鶻、回鶻、畏兀兒と書いた)人が據り、北路にはオイラツト(舊亦刺、瓦剌、尼魯特、衛拉特)人が據つてゐる。

ウイグルは土耳古種に屬し、ウイグル語を用ひ、回々教を信じてゐる。故に清朝では之を

るや、彼等は直ちに之に降附し、後成吉思汗の第二子察客臺の封せられたる察客臺汗國の一地方となつた。

彼等は漠北に游牧してゐたときは麻尼教(拜火教)を信じてゐたが、天山南路に徙つてからは回々教を信ずるやうになつた。而して後成吉思汗は白山派(白回幡)と黒山派(黒回幡)との二派に分れ、各派に和卓木がある。コージヤとはマホメットの後裔の義にして兼ねて君主の義である。明の崇禎13年(1840)頃白山派のコージヤにアバクと稱するものあり大に民心を得た。黒山派のカシガル王イスマイルは之を覗て悦はず、遂にアバクを放逐し、アバクは西藏に入り達顔に親近し、因て喇嘛徒たるズンガルの部長噶爾丹の権力を求めた。カルタンは農耕にして好機を得たるを大に悦び、直ちに兵を率めて回部に入り、大小の回城千餘を下し、コージヤを昂吉(長官)とし舊王の一族を伴つて伊犁に還り、茲に於て元の太祖の王統は断えた。是れ康熙17年(1678)のことである。

此地は古は東西兩洋交通者の必經の地であつたから(海上よりするものを除けば)、イラン系の民族もウイグル民族も兩洋の文化を融合した特殊の文化——所謂西域文化を造つた。1,900年英人スタインが始めてこの地に考古學探險を試みてより、各國の學者は競つてこの特殊な文化の研究を始めた。我が大谷光瑞氏も遙早く探險隊を派遣し、學界に大に貢献する所があつた。

○

天山北路には戰國時代に塞といふ民衆が居たが、漢代に今の敦煌附近に居

た烏孫が徙つて來た。漢の武帝は匈奴を討たんと欲して烏孫と親善し、之に公主(皇后)を嫁し、唐は北庭都護府を置いた。烏孫は後に柔然に逐はれて西走し、其後西突厥、葛邏族の遷して據る所となり、元代には太宗の後裔の封地となり、後遂にオイラツトの牧地となつた。

オイラツトは13世紀の初めエニセイ河の上流なるケン河の邊に始めて現れた。元代には蒙古に服属したが、元帝北竄しその後裔崩北に薩韃と稱したとき、オイラツトの部長馬哈木は薩韃の可汗本推夫里を殺し、答里巴を立てゝ可汗となして威を崩北に振ひ、その子脱歡は脱歡不花を立てゝ可汗となし、その勢益々盛になり、脱歡の子也先に至りては大學して明邊を犯し、正統14年(1449)英宗を土木堡(今額爾齊山)に圍みて之を虜にした(後還す)。也先は脱歡不花を殺して自ら田盛河汗と稱したが、その死後オイラツトの勢は振はず

全く薩韃に服属し、天山の北に踞躋した。

時にオイラツトは四部に分れ、ズンガル部は伊犁河の流域に、トルベト部はイルチン河の上流に、トルコトは塔爾巴哈台地方に、ホシヨト部は烏魯木齊地方に遊牧した。然るに17世紀の初めズンガルの部長巴圖爾庫台吉は標榜にして諸部を凌虐したから、明の崇禎3年(1636)トルコトは部人を擧げて西露領に入り、キリギスを經て裏海の北ホルガ河とドン河の間に徙つた(清ズンガルを討ちたる復乾隆37年に還つて來た)。また此頃?ホシヨトも東南走して青海に徙つた。而してトルコトの故地にはトルベトに隸屬してゐた輝特部が徙つて來た

ズンガルにはバツルホンダイチの死後、強酋カルタン出で、康熙17年には上述したるが如く回部を併せたが、同26年喀爾喀(外蒙)の内亂に乗じて土謝圖汗に侵入し、康熙帝の調停により一旦兵を班したが、翌年更に精兵三



清高宗御題平定伊犁回部全圖序 (説明参照)



清高宗御題平定伊犁回部全圖中回部烏什舊長城を獻して降る圖 (説明参照)

寫真説明 清の高宗は乾隆20年より25年に亘り車臣爾部及び回部を征服したが、番はこの戦役の實況を内廷奉仕の洋人鑄篆郎世寧(Joseph Castiglione), 芬啓良(Ignatius Sichelbarts)等に命じて繪かしめ、乾隆31年16圖成り、番は圖1枚毎に1詩1跋宛書し、且つ番の御筆の序及び大學士傅恒等の跋各々1枚附し、計34枚とした。是れ即ち「高宗御題平定伊犁回部全圖」である。この圖は直ちにパリに送り、當時第1流の彫刻家Gochin, Lebas等に屬して銅版に鏤刻した。銅版全部が完成し、刷上り100組と銅版が北京に送られるまでには實に10年の歳月を要したといふ。上述の如く、もと圖と詩とは墨紙に刷つたが、圖の上に肉筆で詩を記入したものがある。本館に蔵するものは宣紙に示すが如く復古者である。原圖は縦51.5cm横89.5cm。

萬を率みて土謝圖汗及び車臣汗を陥落したから、喀爾喀の部民は内蒙に徙り清に庇護を請ひ、カルタンも土謝汗の引渡しを要求した。同29年彼は烏珠穆沁に侵入し、遂に多倫諾兒の東北なる烏蘭布通に進撃したが、大敗して科布多に走つた。

ズンガルに於てはカルタンの東征して空虚なるに乘じ、策妄阿拉布坦が自立した。カルタンは同39年三度喀爾喀に侵入したから、康熙帝は親征し、今の庫倫の附近なる昭莫多に於て大に之を破つた。カルタンは敗軍を塔木兒に收めたれど勢再び振はなかつた。帝は使を遣して降服を勧めたが從はず、遂に毒を仰いで死んだ。茲に於て喀爾喀は全く清の版圖に入り、ズンガルはチーワンアラブタンに與へた。

チーワンアラブタンの死後、カルカンの子噶爾丹策零がズンガルの部長となつた。彼もまた驍勇にして兵を好み屢々四方を侵略したから、清廷は雍正9年(1731)大兵を出して之を討つた。然るに清兵は科布多の西、和通諾兒に於て大敗した。カルタンチーリンは勝に乗じて兵を喀爾喀に進めたが、今の西庫伦なる額爾德尼招(漢名光熙寺)に於て蒙古兵のために大敗した。

カルタンチーリンの死後諸子相争ひ、ズンガルは大に離れたが、彼の孫にして輝特部の臺吉(官名)たる阿達爾撒納は之を平定し、達瓦齊を立てゝ部長とした。然るに漸くにして阿達は跋離し、ダワチはアムルサナを殺さんとしたから、乾隆19年(1754)アムルサナは奔つて清廷に投じ、翌20年乾隆帝は兵5萬を出し彼を先頭にしてダワチを討つた。然るにアムルサナはズンガルに還つてから、自立せんとしたから、乾隆帝は同22年大兵を出して之を討ち、アムルサナは露國に奔り(後露國に於て病死)、オイラットの諸部は全く清の版圖に入つた。

齊、喀什噶爾の4鎮を建てゝ參贊大臣、辦事大臣及び領隊大臣を設け、伊犁には惠遠、惠寧の2城を築いて將軍1人、參贊大臣1人、領隊大臣5人を置き、滿洲、蒙古、綠營(漢旗)、索倫、錫伯、厄魯特、回民を統率せしめた。たゞ烏魯木齊以東は甘肅省に入れて州縣を置き、

また科布多及び烏里雅蘇臺の部には別に大臣を置いて伊犁將軍の管轄外とした。新疆を省にしたのは清の末期で、光緒8年烏魯木齊即ち迪化府に巡撫を置いて甘肅總督に屬せしめ、同10年甘肅より獨立して省とした。

この経域に満洲、索倫、錫伯等の満洲民族が居ることは注意を要する。索倫は從軍者をそのまま留め、錫伯は後に満洲より徙したのである。彼等は尙ほ満洲の言語を保存し、就中錫伯は諸民族中、最も進取優越であると。

○

道光5年(1825)回教徒の叛乱があつたが、幾もなくして平定した。其後長髮賊の亂の際この地方も大に離れ、教罕人ヤクブベクは喀什噶爾を占領し、次て吐魯番以西の回城を從へた。而してヤクブベク兵を伊犁に進むるや、露國はその無政府状態が自國の利益を害するとの理由の下に、同治10年(1871)兵を出して之を占領し、ヒバを從へコーカンドを併せ(併にとも不韌)、翌年喀什噶爾と通商自由に關する取締をなした。然るに陝甘總督宗棠が回部を平定するに及び、清國は露國に向つて伊犁の還附を要求した。この交渉は種々の紛糾を経たが、光緒2年(1881)遂に露都條約を締結して、露國はホルゴース河以東の地を清國に返還し、清國は露國に償金9百萬ループルを支拂ふことを定めた外、金銀塊、各種穀物等20餘種の貨物の陸路輸入に對する無税取扱を定め、且つ陸路貿易に關する特殊規程を定めた。

康熙帝嘗て朔漠を渡りカルタンを討たんとするや、多くは之を窮兵黽武とした。然し康熙帝は嘗て曰く「本朝の邊防を設けざるは蒙古の部落を以て之が屏藩となす故のみ」と。又曰く「長城を修築せんとするは畢竟無益に屬す、我朝は恩を喀爾喀(外蒙)に施し、之をして朔方を防備せしむ、彼の長城に較ぶれば更に堅固なり」と。今や外蒙及び新疆は赤露の魔手に歸した、國民黨政府當局者は康熙帝に對し愧死する所がないか。

間宮林藏

東隣紀行

三上次男

倫宗、間宮林藏は常陸の人である。彼は安永9年、一貧農の子として筑波郡上平柳村に生れ、幕政の基礎次第に搖ぎ國清漸く騒然たる内に長じた。幼にして祥雲の譽あり、地理を好み、書畫に巧みであり、又頗る工夫にも富んでゐた。18の歳、幕府の胥吏となり、普請役村上島之亟の配下に屬し、師事して地理を學んだ。寛政12年(1800)、村上氏に從つて初めて蝦夷地に至つたが、これこそ、後の偉業の端緒であつたのである。彼はその後永く北地に在り、地理を調べ測量に從事する等爲す所多く、文化5年(1808)、時の松前奉行の命を受け、松田傳十郎と共に樺太奥地の調査に從つた。これより先、露人の樺太侵寇あり、幕府は北邊警備と調査の必要に迫られたからである。同年4月、兩名は樺太に渡り、松田氏は西海岸を、間宮氏は東海岸を調査、閏6月、一旦蝦夷地の宗谷に歸つた。然し彼はこの探査に満足し得ず、再度の探査を願ひ出で許され、翌月13日、單身樺太に渡り、西岸に沿つて北進を續けた。さうして樺太の極北ナニーに達した後、引返してノテトに還り、同地に越年、翌6年(1809)、7月、土人の清朝貢船に便乗、間宮海峡を横断、幾多の辛苦をなめつゝ黒龍江を溯り、ジレン(德楞)に在る滿洲假府(清朝役人出張所)に至り、眞に諸夷朝貢の状態を觀察した。歸途は、中途有名な奴兒干都司の永寧寺碑を観見し、黒龍江口を出でて樺太に還り、9月18日、宗谷に歸着したのである。1854-6年に行はれた有名なシユレックの調査に先立つこと約半世紀。彼の入隣の目的は、露清境界、黒龍江下流の地理及民族、德楞の滿洲假府等の調査に在つた。東隣紀行三卷は、同年11月幕府に提出された本探査の報告記である。本書は後に至つて獨創シーボルトによつて獨譯され、間宮海峡の名と共に、我邦に探査家ありと世界の學界を驚かせた。東北アジア自然、民族の調査に基準的偉業をなしとげた前述のシユレックの如きも、本書に負ふ所、大であつたと認められる。

東隣紀行はかかる著作であつたから、當時も傳寫されて流傳し、明治以後も、底本を異

前に述べたるが如く、天山南路なる回部はズンガルのカルタンに征服されたが、カルタンの敗死後は獨立した。清廷は準部を戡定したとき、葉爾羌の和卓木を招撫したるにヨージヤは應じなかつたら、乾隆23年兵を出して庫車ア克蘇等の諸城を抜いたが、ヤルカンドは克く戰ひ25年漸く陥れた。茲に於て回部も全く清の領土となり、清は準部と回部とを併せて新疆と稱し、伊犁、塔爾巴哈臺、烏魯木

する數種の刊本が世に出でた。然るに大連圖書館にはこれと系統を異にする舊宮本一部がありその中には滿洲學者として著名な高橋景保の自筆と思はれる署名もある。さうしてこれには北朝夷説に收められてゐるスメレンク夷、及び附錄がつき、殊に附錄末の間宮氏が樺太より寫し歸つた滿洲文字文書に譯文の附されてゐるのは、大連本の最も特色とする所である。解説者は本譯文が恐らく高橋景保の試譯であらうと推測してゐる。尙、卷末には間宮林藏、最上徳内、村上嶋之亟略傳も附いてゐる。今般滿洲圖書館より上梓されたのはこの版であり、別に島田好氏の親切な解説及び考證がある。

さて先日一本を獲、全巻を通讀したが、自分は近來かくの如く興味深く、又かくの如く感動を受けた書は少なかつた。繰りめくる頁と共に、著者の勞苦、大目的に向つての弛まざる強烈なる意力、更に或は風波荒ぶるの間宮海峡、荒涼たる黒龍江下流の風物が胸々として心に映じ、膽に銘じるではないか。自分はこの書を取り、遂に最後の頁に達するまで巻を伏せることが出来なかつた。

著者は單獨宗谷を發する所より物語りを始め、樺太西岸を北行するが、その間、自然にさいなまれ風土に苦しみ、土人の仕事に惱まされ、その辛苦は幾多言語に絶するものがある。例へば樺太の極北ナニオーを尋ねてノテトまで歸つた時「貯糧既に盡なんとすれば心を用ひて米飯を喰はず。大抵魚肉草根木實のみ食し、其精心の不堪に至て、僅か一握二握の米粥呑すゝり、只に飢ゑざるを願ふのみなれば、從夷皆清酒して物の用に堪ず」云々と見え、或は東隣の地を極めんとして唯一一人この地に越年した時の如き「終に夷家に寓居し、其業を助け、漁獵をなし、木を樵り、網をすきなどして在りけるに、此處の夷風初編中に載する如く、殊に女を貴て、男夷は徒に淑儀の如くなれば、常に女夷に媚び、専ら其作業を助け、木實草根をとらんせ、出行時は船を漕ぎて其業を共にし、或は衣服を裂て是に與へ替す」云々とある。實に目的遂行の爲の彼の意力には我等の心を打ち抜ぐるものすらある。これに比すれば、或は時代の差はあるとは云へ、我々の調査の際の勞苦など物の數にも入らぬのである。かゝる間に在つても彼の經て來た所の自然、地理、人種、民俗に關する觀察は、正確であり、又記述も簡にして要を得てゐる、さうして卷中、ヲロツ

コ、スマレンブル（ギリヤーク）、キムシノ、シルンアイノ、サンタン（マングン）、コルデツケ（ゴリド）、キヤツカラ（ウデヘ）、イダー（ネキダール）、キーレン（サマギル）、滿洲官人等に關する記載があるのである。更に又德楞の滿洲假府に於ける諸夷の朝貢或ひは交易の状、或ひは滿洲官吏の様など巧みな畫と相俟つて、観るが如く述べられてゐる。

殊に本書の特色は31圖に餘る巧みな彩色圖であり、これこそ誠に好圖一篇の風俗畫集と云ふべきであらう。打見れば、家屋の圖あり、堅穴の繪あり、間宮海峡、黒龍江口の風

物、或は風俗、漁獵を描き、特に滿洲假府の圖は詳しい。シユレンク報告書の附圖に比して劣るなく、面白味は反つて、彼に優り相參照して使用すべきであらう。

誠に間宮林藏の東疆紀行こそ、130餘年の昔、我國人の北邊に遺した偉大なる足跡を尋ねべき一種の國民的記録だと考へる。我々は本書の珍らしい一寫本を刊行された滿洲圖書館祐介氏、解説島田好氏等に感謝をさげると共に、本書が當然岩波文庫あたりより廉價版として出版され、より易く國民の耳目に觸れる日の在るを信じて疑はぬ。

〔民族學研究 第4卷第4號ヨリ〕

新疆に於ける英露の角逐

ピーター・フレーミング

本編の筆者フレーミング氏はロンドン・タイムズ紙の特別通信員で、夙に蘇東道として知られて居る。氏は1935年支那邊境方面を踏査し、その見聞録をタイムズ紙上に發表したが、こゝに、そのうちから、新疆に於ける英露を論じた部分を抜つて紹介することにした。因に氏のこの旅行記は"News from Tartary"と題し上げられて居る。

新疆省は支那の領土である。然るにこの省内の事態の推移に就て、監視の眼を怠らぬ強國が數くとも四國ある。併し實の所、省内の情勢を監視してゐるといふことは不可能事に屬する。といふのはこの地方は三方が2萬呎以上の連山に圍繞され、残る一方はゴビの砂漠と蒙古の荒野だ。併しこの險阻を越えて、昔時マルコ・ポロは西から、又その前には支那の僧侶玄奘（三藏法師）は東方から、この地方に這入つてゐる。今日では地理学者、道路建築技師、鐵道技師等の努力に依つて、新疆入りも昔に比すれば甚だ容易になつた。

今日新疆入りの困難は、地理的よりは寧ろ政治的である。今新疆の運命を形成しつゝある所の或る黒幕がある。さうしてその方法や目的は極秘に付せられてゐる。併し今日ではその黒幕が誰であるか、又その目的如何であるかはあまりに明白で某國などいふ必要を認めない。さうしてソヴェト自身もこの黒幕がソヴェト聯邦であり、又その支那領の中北部亞細亞に於て、執りつゝある手段を否定することとは出來ない。

ソ聯邦の政策は何も今に始まつた新しいものではない。いかに口實を設けて表面を糊塗しても、スターリンとその率いる所の寡頭政治とは、帝政ロシヤの廉價版に過ぎぬといふ事實は蔽ふことは出來ない。而かも帝政時代よりも責任感があり警察制度が一層完備してゐるから、スターリン政策は帝政よりも更に有力で、また一層陰謀で慘虐的である。又一層滑稽染みてゐる。（事實ソ聯邦では洒落といへばいつもクレムリン宮殿が出てくる）さうして内部のことは、秘密の雲の内に隠れて一層不明瞭である。

共産主義に於ける近年の最大實驗は妥協である。最も尖端的な革命家も今は内々その前約を破つて、専かに帝政時代の政策に復歸しつゝある。その一つは東亞に對する侵略政策である。

新疆は廣袤35萬4千平方哩、佛蘭西を凌ぐ一大地方で、その主要部分を構成するものは、タリム盆地である。天山山脈の北方に横はるイリー（伊犁）及びズンガリヤの平地（天山北路）は、地味比較的肥沃であるが、省の大部分を占むるものは沙漠である。人口約3千萬内7割は土耳其人で、蒙古人及び小數のキルギス人（Kirghiz）、タジイック人（Tadjiks）及びツンガン人（Zungans）[支那の西北部から入込んだ回教徒] 支那の商人、官吏、軍人等が残りの3割を占めてゐる。ソ聯邦革命以

來自系露人も相當入り込んで、各地に部落を作つてゐるが、彼等は最近その色を塗替えた様子である。

支那人は紀元前1世紀に既にこの地方を征服してゐる。その後漢族、チベット人、成吉思汗やタメルレーン(Tamerlane)の率ゆる蒙古兵等相次いでこの地を征服してゐる。殊に昔時に於ては新疆は、歐亞交通の要路に當り主要な地方であつた。18世紀の末葉に支那の侵入軍は、100萬の新疆住民を殺戮して、新疆の征服を全ふした。その後屢々叛亂はあつたが、19世紀を通じて引き続き支那に隸屬し、150年間支那帝國の一部であつた。

英國が新疆の事態に無関心であり得ないことは、地圖を一瞥するならば直ちに首肯せらるゝであらう。新疆の地は西はソヴェト聯邦に境を接し、北は外蒙(今日では外蒙はソ聯邦の一部である)にそれから東は内蒙及び支那の西北部に連なり、南はチベット及び英領印度に接してゐる。過去數百年間印度の商人はヒマラヤの峠を犯して新疆と交易を行つてきた。故にこの地に於て、支那の主權が第三國に依つて侵害せらるゝ時に、英國及び印度官憲は經濟的にも亦國防の見地からも、これを看過する譯には行かぬのである。

過去五十年に亘つて新疆に於ける支那の主權侵害が屢々問題となつた。或る人はこれを不可避と見、少數の人々はあり得べからざる事實としたが、併しそれを不可能と見た者は一人もなかつた。

支那領中央亞細亞(即ち新疆)に對して露西亞が野心を藏してゐるといふ疑は、十九世紀の末には専ら噂に上り、且つその疑惑には相當深刻なものがあつた。この疑惑は1895年のパミール(Pamir)國境測定委員の派遣、故カーヴィン卿(Lord Curzon)の演説、早き頃のキップリングの詩等にも反映してゐる。東トルキスタン(即ち新疆)の探險家、休暇を得て新疆観察に出かけた官吏等は何れもこの遠く離れた支那の領土に對する露西亞の陰謀に驚愕し、ザーの新疆併呑を殆んど既定事實と信じた。

彼らがさう信じたには十分根據がある。裏海鐵道は支那トルキスタン國境を目指した。而かもこの國境は招えず露西亞兵の侵害を受けた。カシガールの露西亞總領事は、多數のコザックの護衛兵を擁してゐるために地方人の目には露西亞總領事は、英國總領事よりも遙かに偉いものゝやうに映じた。新疆を

視察して來た人は、誰でも露西亞は確かに新疆の測量を遂げ、經濟的侵入に次ぐ領土併合の機會を觀つてゐると報告した。

この觀測は全く正鶴を得たものであつた。併しその露西亞の觀つてゐた好機會なるものが延び延びになつた。第一の故障は、1905年の日露戰爭であつた。その後併合の機は次第に熟してゐた處へもつて來て、世界大戰が勃發し、露西亞は支那領中央亞細亞政策を再び中絶せねばならぬハメに立至つた。それから引續いて革命が起つた。遂に長い鼠色の外套を着けた露西亞兵がアンネンコフ(Annenkoff)や、ゾウトフ(Zotoff)などいふ大將に率ゐられて、國境を越えて新疆に入つたがそれは亡命客としてであつて、侵入軍としてではなかつた。

彼らの内、或る者は甘肅を經て支那東部から海岸地方へと流浪して行き、又或る者はイリー(伊犁)地方に土着した。帝政露西亞の領事館員は最後まで残つて居たが、遂に何處ともなく消え失せてしまつた。對露貿易は全滅した。之に代つて對印貿易は空前の飛躍をなした。

1924年に支那政府がソヴェト聯邦を承認するや、ソ聯邦領事館は再び開設され、ソ聯邦の經濟的新疆征服が再燃し、漸次に擴大され今日ではそれが、全く完成された形である。新疆の運命は1928年にきまつた。この年、省長楊增新(Yang Tseng-hsin)將軍は、ウルムチで宴會の最中に暗殺された、がこれを教唆した背後の黒幕は未だに疑問となつてゐる。楊增新は1912年革命で新疆省長に任命されて以來、傳統的孤立政策を執つて來た。この政策は省内に繁榮はもたらさなかつたが、支那の他の部分が數千年來奉じて來た儒教を棄てゝ急進的外國思想を吸収した際もかかる外來思想の感染を防ぎ、支那東部が動亂の絶間がなかつた中にあつて、新疆のみは常に和平を保つことが出来た。

楊增新の16年の治世中新疆は不思議にも歴史的に時代後れを演じた。彼の死後の動亂は新疆を除いた支那各地が四半世紀前に経験した所を、後れ馳せに経験したに過ぎない。

楊增新的後任として、金樹仁(Chin Shu-jin)が新疆省長に任命されたが、彼は私慾のみを逞ふし、政治的手腕に全く缺けてゐた。1831年彼はソヴェト政府から不法な借款を起した。このことやその他の不法行為のため、今彼は南京の牢獄で三年半の刑役に服してゐ

る。

金樹仁の後任が現在の盛世才である。彼は元來滿洲軍の一司令官で1931、2年の滿洲事變の際に國境を越えてソ聯邦に落延びた。ここで彼はその部下と共にソ聯邦の保護を受けてゐたが、1933年突如としてウルムチ(Urum-chi)に現はれ、金樹仁没落の後を襲つて新疆省長に就任し、今日に及んだものである。彼は年齢40、日本留學生出身である。大の阿片喫煙家であるが、相當手腕もあり、部下の評判も悪くはない。然し彼がソヴェト政府の傀儡以外の何物でもないといふことは疑ひない事實である。

盛世才のウルムチ蒼は丁度新疆が危機に瀕した際であつた。彼の前任者金樹仁の批政のためにハミ(Hami)地方の土耳其人が叛乱を起した。さうして支那西北部のツンガン人が同じ回教の好みから之に同情したために動亂は益々擴大した。ツンガン人といふのは甘肅その他支那西北部から新疆に入込んだ回教徒で、支那人の内でも最も反抗心の強い禦し惡い人種である。彼らは支那種族の一種であるが典型的ツンガン人は普通の北方支那人に比すると色も黒く蒙古的特色が薄い。併し彼らは支那語を話し又その考も支那人である。彼らが普通支那人と異なる處は主として闘争心の旺盛な點にある。彼らは屢々叛乱を起して政府をてこずらしてゐる。1933年及びその翌年に亘つて新疆で猖獗を極めたツンガン人の叛乱の主動者は馬仲英と稱する25歳の青年であつた。この青年の不可思議な運命に就ては後章に於て別に説明しよう。

盛世才がウルムチを占領し新疆省の政權を獲得することの出來たのは、偏にソヴェト聯邦の賜である。その後間もなく南京政府から黃慕松(Huang Mu-sung)大佐が、媾和使節としてウルムチに派遣されたが、彼はウルムチでは頗る冷遇され、彼の友人3名は彼の面前で銃殺された。盛世才の新疆省長就任が、始めて南京政府に依つて公式に承認されたのは黃慕松の南京復命後であつた。ソ聯邦からは多大の後援があり、南京政府からは正式に承認せられ、盛世才の新疆乘取りは成功したが、併し前途には未だ種々の困難が積はつてゐる。

ハミ地方から來た土耳其人の叛徒と結んだツンガン人は盛世才政權の脅威である。省政府が三千の白系露西亞傭兵を以て、ツンガン叛徒のウルムチ進撃を辛うじて喰止めたのもつい先頃のことである。(省政府は白系露人を

官兵として雇つてゐる) 1933年を通じて省内至る處に暴徒は蜂起し、政情頗る明徴を缺き前途暗澹たるものがある。さうして何れの日に平和の光が見られるやら、恐らくはこのまま推移するのではあるまいか。

スターリン政権は帝政時代の中央亞細亞侵略政策を再び取上げたが、帝政時代ほどには領土擴大に焦らない。それには日本の歓觀が大なる理由の一つに算へられる。ソ聯邦の終局の目標は如何であらうとも、現在の處ではソ聯邦の目的は、日本に對して有利の地位を占めようとするに過ぎない。

日本は内蒙の侵入に成功して、今や外蒙の一翼を回つてやがて新疆の邊境を突く日も遠くはあるまい。現在では支那各地の内で日本の屬手が國かぬ處は唯だ新疆の一省あるのみ

である。若し今日ソヴェトの顧問が新疆から手を引くなれば、明日は日本の關東軍の支部が之に取つて代るまであると、ソヴェト側ではいつてあるが、それは理由なき空言ではない。

戰略的には新疆はさまで重要な地域でないが、日露戰爭の場合に日本がこれを先に領有してゐるならば、ソ聯に取つては由々しき重大事である。目下ソ聯邦の注文でソ領に通ずる幾筋かの自動車道路が建設されつゝある後にはウルムチとソ聯邦のトルシビ(Torsib)とを連結する鐵道も出来るであらう。さうなると日露戰爭の場合新疆の戰略的價値は大いに加はるであらう。併し新疆の特つもつと軍大な意味は、新疆は西北支那への要路に當つてゐるといふことである。

新聞紙上に喧傳されるのを目にし耳にすると共に、事變以來、此方面への工作の進展をも亦た著しく宣傳され、支那回教徒と連繫して爲さるべき防共工作が、實行されてでもあるやうな錯覚に誤まられて居り、又たゞの京津兩地に於ける回教同々會といふやうなものが、全然内容空疏な有名無實にも近い存在であるにも拘らず、その宣傳的誇張が餘りにも針小棒大を通り越し、今にも支那全國の回教徒が一齊に急起直追して來さうにさへ思はれてゐる。だが實は餘りに聲を大にし過ぎた結果、却つて國民軍や、共產軍の警戒を嚴にし、全く五馬の地域を包囲した陣容を打成して、馬鴻達を始め五馬の一族何れも皆、手も足も出せない最悪な情勢を翻致してしまつたやうである。

即ち蔣介石の直管軍たる數萬の部隊及び共產軍が、馬鴻達らの背向を監視して居る一方寧夏の東北である設置省境の臨河、五原、安北一帶の最も豐饒の地域即ち所謂河套蒙古としての有名なる方面には十數萬の國民軍が、馬鴻達らの勢力範囲への進路を遮断して居るといふ有様である。最も五馬の中でも馬鴻達の如き、馬步芳の如きは、眞に實力の如何は疑はしい存在であつて、必ずしも果たると越たると間はない鐵板漢である。

獨り馬仲英のみは年來の悲願である回教獨立國家の建設には、十二分にアンビシアスたる資格を持つてゐる性操漢であることは事實であるが、彼との提携には之また相當の苦心を要するであらう。一時彼の生死不明を傳へられ、且つ他の諸馬との間の反目もあつた筈だ。

かうした消息は轟れたるより見はるゝは莫しの古語の通り、必ずしも誇大なる然かも見當外れの宣傳に俟つて後知るものではないが、さりとて認識の全然不足な投機份子が、好いところでエドガー・スノーあたりの受験者をして、最悪なのは無責極まる新聞宣傳を鶴呑にした回教工作に、乗り出すといふ昨今の風潮こそ、却つて回教工作を破壊し去る恐れが多分にある。況んや支那の回教徒といつても約三千萬人と見て、その間の宗派的、民族的乃至政治的に幾十百の對立があり派別があつて直ちに全體的に動かし得るものでは決してない。從つて此點並くまで慎重に考慮しなければならないであらう。〔回教の動き ヨリ〕

O二月號附錄

「新疆省文献綜覽」

新疆の回教徒

佐久間貞次郎

ソ聯は已に中央亞細亞への赤色政治は、トルク・シブ鐵道の便を藉つて運び込んだが、今以て多少の動搖は絶えず起つてゐるとはいへ兎も角も所謂國領土耳古其斯坦一帶には、ウズベク、キルギス、トルコマン乃至カサフク等の自治共和國を次々々に樹立し、更に其耽々たる虎視を以て新疆赤化の機會を狙つて居たし、且つ巧妙なる工作を進めて盛世才一派を完全に把握し操縦し來り、馬仲英らの反共獨立軍の驅起も、遺憾ながらソ聯の術策に陥つて新疆を赤化の支配下に置くことになつたのである。

最近の情報によると中央亞細亞の自治共和國の回教民族は、ソ聯の赤色政治に反対する傾向益々露骨になり、已にそれら共和國の民衆數十萬は阿富汗地方に流れこみつゝあるとも傳へられ、延いて新疆方面にも再び馬仲英ら一派の反共運動が熾烈に復活しつゝあるとも放送されて居るけれど未だ眞偽の程は速断し兼ねる情勢であり、或は馬仲英死せりとも風聞されるけれど、彼の再起説若くは再活動説は事實のやうである。

けれども新疆省内に於ける回教民族が、果してどの程度に馬仲英若くは其他の反共軍に追随して来るか、現在の混沌たる情勢では判

明しない。曾て新疆省政府主席李容の下に副主席であつた和加尼亞子が、盛世才に反旗を翻した時でさへも、彼と馬仲英とは却つて合流することが出来ず、同室戈を操るの愚を演じたものだつたが、之に由つて觀ても、新疆省内の回教民族が、何れも一致して断續し得るかのやうに考へるならば、それこそ大なる認識不足といはなければならない。然もソ聯がさうした間に巧妙なる各民族の操縦を行して住けるのを見ると、何といつてもスラブ民族のスケールの大きい特長を認めざるを得ない。戰争には所つても重箱の隅を櫻枝でほじくるやうなのとは、全くダンチの感を深うせざるを得ないものがある。

(中略)

新疆二百五十萬の土耳其民族(Uigurian)は、今や僅かに四十萬の東干(Dongan)民族を除いてはソ聯の支配下に置かれて居り、盛世才等は完全にソ聯の傀儡である。かうした情勢の中に在つて青海、甘肅、寧夏、陝西方面の東干回教民族こそは、新疆四十萬の東干民族と呼應して、果して防共工作に終始することが出来るかどうか。世人は近時屢々西北支那回教軍の將領である五馬の一族即ち馬步芳、馬步青、馬麟、馬仲英、馬鴻達らの名が

刺

五
四

■本稿は新訳特稿とし、新疆に關する文獻を蒐録することとしたが、この世界の屋根と呼ばれるハミール高原に近く、旅行の最も困難とせらるゝ地方に、調査を敢行した探検家の意に多いのは驚くべきである。コルディエの「支那書籍」の天山南路、天山北路の部に收められた文獻の數を見ても、如何にこの地が學界の注目を惹いたかがわかる。これは、一に二千年前より羅馬と支那とを結ぶ交通路に當つて居たことに基くのであらうが、また一方マルコ・ポーロの「東方見聞記」が學者の探求心を開闢したことも興つて力があるであらう。

■マルコ・ポーロの東方旅行については、こゝに事新らしく述べるまでもなく周知の事柄であるが、今より約六百年前、伊太利ダニエチヤの貴族の出身である彼が、18歳時父に伴はれて祖国を離れ、亞細亞大陸を横断して蒙古大陸の上都に到着し、その宮廷に奉仕すること30餘年再び祖国に歸還して後、その異常な経験見聞を旅行記として世に傳へたのである。

■しかしながら、彼の「東方見聞記」は、あまりに特異の事實に充ちて居るので、當時多くは彼の空想を交えた放言として、その記載の眞偽を認識するものはなかつたりであるが、彼の死後二百年、海路により東方語話に到達する者が多數になり漸くその眞偽が認められ初め、十九世紀初期に至つて佛、英、獨、諸国々の史家、地理學者、言語學者等が各専門的見地よりこの書を研究するやうになつたのである。

■今日、マルコ・ポーロの東方見聞記の研究注釋書は甚だ多いが、そのうち學界に最も高く評價されて居るものには、次のヘンリー・ユウルの編者になるものである。

The Book of Ser Marco Polo, the Venetian concerning the Kingdoms and Marvels of the East; translated and edited, with notes, by Colonel Sir Henry Yule. London, John Murray, 1871. 2 vols.

東方見聞記は、マルコ・ポーロが祖国に歸還後、ダニエチアとジエノバとの間に戦争が起り、彼はこの戦争に參加し敗れてジエノバの獄に囚禁せられて居た際に、その監者に著手したもので、彼の談話を同僚のビザ市民ルスティチアーノが筆記したものと云はれ、フランス語で記されたとせられて居るが、その原本は今日佚して傳はらない。現存の古寫本のうち、ユウルはフランス國立圖書館古寫本部の所蔵にかかるものを以て最も原形に近いものと論斷し、これを基準とし譯出し、これに幾處か註解を加へたのである。このユウルの譯本は1826年の第三版に至りアンリ・コルディエにより更に詳密なる註解を加へられ完璧となつた。コルディエは、この外に

Ser Marco Polo, Notes and Addenda to Sir Henry Yule's Editions. London, John Murray 1920.

を本書の補編として刊行して居る。

■ユウルの譯本は、前述の通り、フランス語古寫本を基準としたのであるが、別に、十六世紀に伊太利の地理學者ラムジオにより刊行せられた伊太利語の東方見聞記があり、これは前者とは内容にも大いに相違がある。この伊太利語本を底本として、各種の寫本を参考し譯出したものに次の書がある。

The travels of Marco Polo, a Venetian, in the thirteenth century translated from the Italian, with notes, by William Marsden. London 1818.

この書は、ユウルの譯本刊行に先立ち、マルコ・ポーロに関する科學的研究の先駆をつけたもので、最近Eversmann's Libraryに加へられ今日も適度に讀まれて居る。

■然るに、近年に至り、伊太利ミラノのベネデット社、同市のアムブロシウス文庫に拉奥語の譯本を發見した。

彼の研究によれば、これこそマルコ・ポーロの東方見聞記の原本に最も近いもので、ユウルの原本は内容豊富なるも原形より離れた原本だとして居る。伊太利國立地理學會では、ベネデットに依頼して、この新發見の拉奥語本に基き東方見聞記の伊太利國民版を作成せしめたが、更にこれに據り次の英譯本が刊行された。

The travels of Marco Polo, translated into English from the text of L. F. Benedette by Professor Aldo Ricci, With an introduction and index by Sir E. Denison Ross. London, George Routledge & Sons, 1931.

■このミラノの圖書館で發見された拉奥語本の原本については、更に學者はその探索を怠らなかつたのであるが、1932年に至り、Sir Percival Davidにより、この貴重なる原本が西班牙トレド市のChapter Library of the Cathedralに所蔵せられて居ることがわかつた。これにより、英國の東洋學者として有名な A. C. Moule は佛蘭西の Paul Pelliot と協力して、最近、次の大著を刊行するに至つた。

Marco Polo: The description of the world, translated and annotated by A. C. Moule and Paul Pelliot. London, George Routledge & Sons, 1938 4 vols

■この書は、マルコ・ポーロの東方見聞記に關する研究の集大成とも稱すべき大著で、前述のトレドの圖書館で發見せられた大英語本は、本書の第二卷としてその翻訳附せられて居る。第一卷は東方見聞記の該版本を集成したもので、佛蘭西國立圖書館所蔵の佛蘭西語古寫本を底本とした英譯を本文とし、これに該版本の相違を一々對照添加してある。この外に概論として、ポーロ家の系譜マルコ・ポーロの生涯並に旅行、東方見聞記各寫本の考證等が加へられてある。以上第一卷、第二卷が既刊であるが、第三卷にはマルコ・ポーロに關する學者の研究を蒐録、第四卷には各種原本の facsimiles を收め引説を刊行する予備である。

■以上のやうに、マルコ・ポーロの東方見聞記の研究は今日、各國の東洋學者が相競つて發展して居る状態にあるが、わが國に於ては僅かに次の邦譯があるのである

■マルコ・ポーロ紀行 瓜生賞説論 文博館

明治45年 514頁

■マルコ・ポーロ旅行記 深澤正策譯 改造社

昭和11年 462頁

このうち、瓜生氏の譯本はマースデン本を基準としたもので當時に於て、その翻訳には相當苦心した跡が見えるが、何分にも30年も以前の刊行で、その後の研究が加へられて居ない。又、深澤氏の譯本は改造文庫に收められてあるが、その普及化には有效であるが、脚注などが殆んど省略されて居て、學術的な著述といふことは出来ない。

前述の通りマルコ・ポーロの東方見聞記の研究は今日長足の進歩を遂げて居るのであるから、わが國にもこれら研究を傳ふる信頼するに足る譯本の刊行が希望される

(柿沼生)

館内消息

11月分

藏書状況

本館

増加図書	675冊
購入	398冊
受贈	271冊
月未蔵書冊数	227,739冊
假受增加図書	90冊
月未假受蔵書冊数	8,360冊

埠頭分館

増加図書	53冊
月未蔵書冊数	8,702冊

沙河口分館

増加図書	93冊
除籍図書	135冊
月未蔵書冊数	15,209冊

資料室

整理資料冊数	682冊
--------	------

閲覧状況

本館

閲覧總人員	3,959名
冊數	6,013冊

社員帶出圖書概況

帶出總人員	1,700名
冊數	2,894冊

主なる帶出箇所

國、調查役附	678冊
總、弘報課	178冊
國、資料課	148冊
總、庶務課	139冊
總、人事課	128冊
埠頭事務所	125冊
總人社員	361冊

埠頭分館

閲覧人員	3,534名
冊數	1,479冊

沙河口分館

閲覧人員	2,879名
冊數	1,882冊

資料室

帶出人員	383名
冊數	983冊

外に雜誌月報類

主なる帶出箇所	408冊
調查部	310冊

從事員

採用 甲信	川崎ミツエ	廿六日附
非採用 甲信	寒納 健治	廿二日附

附帶事業

大連圖書並增加圖書速報	第33—39號發行
調査部新着資料速報	第46—63號

中文獻展覽會開催	(詳細は前月號に掲載)
----------	-------------

不用圖書交換會開催	(詳細は前月號に掲載)
-----------	-------------

業務研究座談會

11月4日

江戸時代考證學の起因に就て	久安 勇
北支從軍の體験	木下 勤男
太原を中心とする政治工作	中根 優受
新民會の意義及び其活動	鈴木 善作
11月30日	

圖書室及び博物館の防空施設に就て	大佐三四五
在營所感	林 宗元
管理部会議に出席して	西田 孝雄

後記

△十二月號は、應接繁忙のため、止むなく休刊しました。	
----------------------------	--

△『新疆省文獻綜覽』は、目下大谷、久安、中道、鈴木、音木 講習会編纂中、二月號『樓新疆特輯』に掲載致します。	
--	--

房書蔭綠

『書香』別冊
解題・総目次・索引

目 次

解題	稻村徹元	5
総目次	河田いこひ編	
・第一期		15
・第二期		23
索引	(1)	

六 雍正帝の禁教事情と其の眞因

康熙帝の晩年に方り、允禩、允禪、允禑、允禴の諸皇子が皇位繼承の件に關して朋讐比肩し、幾多の陰謀と怪事とを父皇の眼前に展開したのは周知の事實であらう。康熙帝は此の醜状に痛哭し、皇儲允禩を廢して以來、太子冊立の儀を中止されたのである。此等の皇子中で最も天主教に好意を示し、隨つて在朝の學僧に同情を寄せたものは第九皇子、允禩（塞思黑）であつた。⁽¹⁾ 故に葡萄牙耶穌會士モラオ (Le P. Morao, ou Mourao, ou Moram, ou Mouram 穆敬遠) は、傳道事業發展の爲に、この皇子を太子に擁立しようと謀つた。そして此の太子の人物を推賞して皇儲に冊立の件を奏請するに至つた。康熙帝は西歐僧の干渉を一喝して、その不法を面詰されたが、モラオ師は決して素志を棄てなかつた。彼は近衛大將、年羹堯を塞外の戰陣に訪ね、財賚を贈つて允禩冊立の爲に、盡力を求めたのである。然るに將軍は贈物の受領を拒み、允禩皇子が幸ひ、太子に冊立された場合には、忠勤を致すべき事を誓つたに過ぎなかつた。⁽²⁾

千七百二十二年十一月二十日（康熙六十一年十一月十三日）康熙帝は暢春園に於いて崩御し、同日、第四皇子、和碩雍親王が踐祚した。この新帝、即ち雍正帝は庶出であり、先帝崩御の直前、皇儲に冊立さ

れたものであつたから、諸皇子は新帝の幸運を嫌んで、益々驟骨に叛逆運動を廻らしたのであつた。故に雍正帝は斷乎として諸皇子の野望を彈壓し、彼等に通謀する高官を暗殺せしめ、若くは之を革職して、先づ諸兄弟の羽翼を裁断したのである。當時、モラオ師は廣東、澳門の間を奔走して、允禩皇子の擁立に熱中してゐた時、計らずも康熙帝の崩御、續いて雍正帝即位の報に接したが、飽くまで宿望の實現を期待し、革命激發によつて王冠を雍正帝の頭上から允禩皇子の頭上に移動せしめんと策した。併し彼が在京朋黨の勅告を斥けて歸京するや否や、允禩と共に捕はれて投獄されたのであつた。そして二人とも西寧に流謫されたが、獄舎の窓から往來して、繩かに謀議を凝らしてゐた。其後、モラオ師は拷問に掛けられて罪科を自白し、遂に死刑に處せられたのである。⁽³⁾

抑々雍正帝は父皇、康熙帝と異り、殆んど好學心や、研究心を持たなかつた。隨つて西歐文明、殊に其の科學文明には全然、興味を感じることが出来なかつた。其故、西歐の學僧に對しても、先帝ほど敬愛の念を持たなかつた。加之、新帝は寧ろ佛教と道教とを信仰されてゐたから、モラオ師が福音宣傳の本務を忘れて、皇位繼承の陰謀に關係し、剩へ敵派の允禩皇子に加擔した事實には頗る憤慨を感じられたのであつた。

偶々皇位繼承事件と平行して、蘇努事件が發生した。蘇努は太祖の第一子貝勒褚英の後裔として清朝の宗室に屬してゐたので、太祖の子孫たる歷帝に對しては常に不満を懷いてゐた。故に康熙帝は一種の懷柔政策を弄して、蘇努を重用し、奉天將軍、遼東巡撫、八旗總統に歴任した。蘇努は能く重任を全うして、益々帝寵を加へたのであつた。然るに蘇努の第三子、庫爾陳は偶々サンビヤン師（ム

P. Sanbiaso ou Sanbien (畢方濟) の編述した「聖言叢書」を読んで天主教の教理に心服し、遂に受洗してジャンと唱へた。其後、彼は家族に福音を宣傳した結果、妻子も天主教に歸依して、妻はセシル (Cécile) 娘はイニヤンス (Ignace) と唱へ、弟、蘇爾金 (蘇努第十子) も亦、受洗してボンと唱へた。その妻も良人に次いで改宗し、マリーの名を選んだのであつた。猶、蘇努の第十一子も亦、受洗してフランソワと改名したのである。

斯くて如く蘇努老父は家族が漸次、天主教に改宗するのを見て、歎かに眉を蹙めたのであつた。彼自身も天主教には相當の敬意を抱つてゐたが、不幸にして彼は「神」よりも「天子」を恐れてゐた。そして家族の改宗が繼て失寵の端となり、一家没落の悲運に際會する事を豫想して、益々心を痛めてゐた。其故、屢々愛兒を呼んで基督教を懇請し、或は帝璽に訴へると威嚇したが、斯かる温言も恐喝も新改宗者の信仰を奪ふ事が出来なかつた。却つて子供の方が老父の固陋を憐み、全力を擧げて老父の耳に福音を宣傳したのであつた。殊に彼等は榮職を抛つて、近親の傳道に從事し、宗法の爲には國法を犯す事すら明言するに至つた。

蘇努の第六子、勅什亭は機智縱横の廷臣であり、康熙帝の恩寵に浴して顯職に就いてゐた。彼も亦、天主教を敵信してゐたが、未だ洗禮してはゐなかつた。その弟、烏爾陳も亦、兄と同じく洗禮志願者であつた。この勅什亭は允禩皇子の擁立運動に參加してゐたから、雍正帝は位に即くや否や、先づ允禩から勅什亭を遠ざけて、その連絡を絶たんと計つた。猶、帝は允禩が先帝時代に巨財を横領した事實を擧げて、その追徵を命じ、嗣達の任を勅什亭に課したのであつた。そして允禩は遂に追徵金を納

140

附する事が出来なかつたから、雍正帝は罪を勅什亭に歸して其の怠慢を責めると同時に、一皇子を竟んじて君主を輕んずるに至つた罪科をも難詰したのであつた。其上、在來、允禩皇子と結託してゐた不忠を責めて、この皇子と共に即時、軍旅に出べき事を嚴命した。併し勅什亭は左遷されたとはいへ少將に任せられたから、古來の習慣により、烏爾陳を伴つて拜謁した。然るに雍正帝は憤然として彼等の厚顔を面罵した。烏爾陳は直に教會に走つて受洗し、名をジョゼフと唱へた。斯くて勅什亭と烏爾陳とは勅命により允禩と共に西寧に追放され、勅什亭は同囚のモラオ師から受洗してハイと唱へた。

雍正帝は蘇努祖先の罪を數へ、且つ、蘇努在職中の罪過をも列挙し、殊に彼が嘗つて康熙帝に、第八皇子允禩を太子に推舉した罪過と、第九皇子允禩の義父が失寵して病歿したにも拘らず、之を弔問した非行を責めて、蘇努の官職を褫奪し、之に流刑を宣告した。當時、七十七歳の高齢に達してゐた此の老囚は全身に鐵鎖を纏ひ、妻子眷族と共に塞外の右衛に追放され、次いで山間の僻村、新堡子に監禁されたのであつた。

蘇努事件の發生と殆んど同時に西暦一千七百二十三年(雍正元年一月)福建省に迫害が勃發した。同省、福寧州、福安縣の支那教徒は、フイリッピン群島から最近、此地に渡來したドミニコ派の西班牙宣教師、ブラ・ド・ラ・シエラ (Blas de la Sierra)、ユースピオ・オストー (Eusebio Ostot) 兩師によつて教導されてゐた。兩師は耶蘇會士と異り、ドミニコ派に屬してゐたから、法王の教書を遵守し、支那の信徒に對して、國禮の遵守を嚴禁したのであつた。殊に兩師は到着勿々の事であり、朝廷に出頭

141

して内務府の印票を受領すべき義務を怠つてゐた。偶々同師管下の一儒生が新來宣教師の態度に不満を感じて基督教すると同時に、他の儒生と謀つて、天主教僧侶の所謂、悪行を密告したのである。その要旨は（一）内務府の印票を持たない西歐僧が、支那信徒の財を集めて大會堂を新築し、（二）男女が此の會堂に於いて雜居し、（三）宣教師は少女時代から純潔を婦人に強要して結婚を禁止する事であつた。

福安知縣が此の訴狀を上司に廻送した結果、千七百二十三年六月十四日（雍正元年五月十二日）附の布達により、福建總督、滿保は儒生の訴を是認し、天主教を以つて中國の人心を惑亂し、古來の良俗を破壊する邪宗と認めて、即時、禁令を發し、若し此の嚴命に背くものは悉く極刑に處すべきことを福安知縣に嚴命したのである。其故、知縣は上司に對する報告材料として五區の長に對しては新築會堂の地形、母家や部屋の數、建築材料の費量を調査し、且つ工費の見積と管理とを命じた。また會堂内に居住する處女の數をも調査せしめた。そして此等の支那婦人を即時、自宅に引取らしめることを、家長や五區の長に嚴達したのであつた。

福安知縣は千七百二十三年六月二十八日（雍正元年五月二十六日）の日附を以つて新築物の工費は二三千アールに降らざる事、かの宣教師が潜伏者らしい事を復命すると同時に、何人が禁教告知書の下部に言ふに忍びざる馬倒文を貼附した次第をも併せて報告した。

千七百二十二年七月一日（雍正元年六月一日）、福寧州の二上司は福安知縣の報告を讀んで、苟くも儒教研究者が邪教に感染した事に憤激し、かの儒生と儒者との逮捕を命じ、又かの宣教師を尋問して、

下票の有無を調べ、且つ禁教告知書に悪罵を加へた下手人を追捕せよと福安知縣に嚴達したのである。
加之、福建總督は知縣に向つて祕密通牒を發し、先づ事件を未然に防止する事の出来なかつた怠慢を責め、縣内に在住する宣教師の姓名を調査し、果して彼等が内務府の印票を所持するか否かを審査すべき事を命じ、印票を所持する場合にも、傳道を禁止し、信徒の集會を禁制すべきこと、並びに宣教師を逮捕して廣東に送り、次いで澳門に追放すべき旨を命じたのであつた。また信徒の暴動が發生しても、決して暴力を用ひざる事を勧告し、とにかく即時、實情を調査して回答すべき事、萬一の場合には總督自身、兵を派遣して人民を抑壓すべき旨を告げ、事の重大を慮つて、慎重に著處すべしと勧告した。總督の意志は此の機會に乗じて、異教の影響を根絶し、人心を清掃して、中國の美風良俗を振作せんとする決斷にあつたのである。

福安知縣は（一）新築中の會堂を覗察し、五區の長や天主教徒を呼びだして戒銛を加へたが、天主教徒は基督教を肯じなかつた事、（二）福安縣内に總數十八箇所の會堂が建設され、古い會堂は修繕されて新築の觀を呈してゐる事、（三）會堂の新築費、修築費は非常な巨額に上るが、平素、吝嗇な下民が會堂建設の爲には私財を惜まずに提供する不可解な心理を述べ、既設會堂を取毀つこと、また新築中の會堂の材料を以つて、朽破した廢墟の修繕に充てん事を提議したのであつた。

然るに福建總督は福安知縣の提議を一蹴し、新築會堂の建設材料は下民の所有に歸するが故に、その利益事業に轉用すべき事と、既設會堂は破壊せずに公衛に轉用すべき事とを命令したのである。

斯かる重大時期に際して、福安縣の宣教師が如何なる手段を講じたか、よく解らない。併し宣教師

は信徒の家に隠れ、福寧州に居住する天主教徒の儒者に對して、福建總督に上書すべき事を懇意したのであつた。故に此等の儒者は總督に上疏し、省内の會堂は悉く康熙帝の勅命によつて建設されたものであると虚構の事實を主張した。勿論、總督は此の主張に憤慨し、雍正元年八月、省内全部の天主教徒に迫害を加へ、且つ雍正帝に上表して、省内に起つた異教事件の顛末と自己の處置とを報告し、支那國內から外人を悉く放逐すべき事を進言したのであつた。

雍正元年五月、六月、七月までに起つた事件は、福建總督と福安知縣、宣教師及び支那信徒間の出来事に過ぎなかつたが、七月末、事件が巡撫の知る所となるや、巡撫は總督に加擔して、福建省内に存在する會堂の軒數、また此等の會堂に居住する宣教師の人数、内務府の下稟の有無を調査せしめた。そして福建總督は一千七百二十三年九月七日（雍正元年八月二日）、省内の良民に對して嚴重な禁教令を發布するに至つた。その要旨は左の通りである。

（一）中國には聖賢の道が備り、人倫五常の道が確立してゐる。既中、孝養の義務を重しとするが、之を以つて足れりとしない。亡父亡母に對する忌禮こそ最も重大なものである。實際、支那の國は是を以つて足れりとしない。亡父亡母に對する忌禮こそ最も重大なものである。故に男は妻を此の祭祀に基くのである。（二）支那では子孫を残さないことが不孝中の不孝である。故に男は妻を失つて子供のない時には再婚しなければならない。そして娘が婚期に達した場合に、両親はその配偶者を求めなければならない。併し青春の男女は限りに愛しあつてはならない。（三）雍正帝は孝行の者を求めるべし。併し青春の男女は限りに愛しあつてはならない。福建の住民は皆、詩經、書經、義理を説き、子供が完全に此の義務を行はん事を熱望されてゐる。福建省の住民は皆、詩經、書經、典禮、國法を研究してゐる。然るに福安縣の海邊に西夷が潜伏し、宣教師と自稱して、異教を宣傳す

る結果、唯、この縣内に於いてばかり支那古典の研究が閑却されてゐる。そして宣教師は人民をして國法の善を疑はしめ、農商のみならず、儒者も亦、此教に迷ひ、法の眞偽を辨別する事が出来ない。

（四）此の異教は男女の離隔を許してゐるから、彼等は同席しても何等、羞恥の情を感じない。（五）天主教徒は財産の底を拂ひ、家財を賣つて會堂の建設費に充て、遂に福安縣と其の屬地に亘つて十八箇所に會堂を建設するに至つたのである。此等の會堂に出入する男女は夥しい數に上つてゐる。（六）天主教徒は、支那古代の聖賢や古代の明君を惡魔視し、何等の敬意も擧げず、何等の古禮をも行はない。彼等は父母の死に際して、毫も哀悼の意を表しない。其上、宗則に従つて、絶対に再婚を肯じない。しかも子孫を持たざる事を以つて一種の娛樂と考へてゐる。（七）彼等は娘に對して獨身生活を激勵し、この勸告に従ふものを童貞女と稱してゐる。（八）殊に教徒は一種の暗室を有し、そのなかに男女、相携へて出入し、ヒンヒン話ををしてゐる。そして之を、「懺悔」と稱するのである。（九）要するに斯かる行為が人倫五常の道や、中國古聖賢の教理や、古代明君の教訓を破壊し、國家の良風美俗を壊亂するに至ることは明かである。實際、あらゆる異教の中で、天主教こそ邪宗の尤なるものである。（十）故に古來の國法に照らし、宣教師を極刑に處して澳門に追放し、永久に彼等の入國を嚴禁しなければならない。次いで會堂を破壊して土地を沒收し、宣教師の根據を絶滅すると同時に、國民をして中國の古典を熟讀、玩味せしめ、邪宗信奉の憂ひを一掃しなければならない。

在朝の耶穌會士は此の禁令に接し、愕然として色を失つた。抑々當時の福建總督、滿保は浙江省をも支配し、紅帶子であると共に一代の碩學であり、朝野の信望を集めてゐたから、この迫害が擴大さ

れることは、豫断するに憚らなかつた。殊に時代の推移を何うしよう。前述の如く雍正帝は先帝と異り、外來文明に興味を持たなかつた。随つて此の新帝は西歐僧を起用して國家の重務に貢獻せしめようとは考へてゐなかつた。嘗つて在朝の學僧と親交のある高官は新帝の心理状態を推測して漸次、彼等から遠ざかり、まして他の重臣は益々彼等を敬遠したから、在朝の學僧は全く孤立無援の窮地に陥つたのであつた。彼等は急遽、協議を重ねたが、最早、萬策の盡き果てた事を認めなければならなかつた。併し彼等は窮状を諸方に哀訴して盡力を懇願すれば、多少、局面を開ける事が出来るかも知れない考へた。當時の欽天監員ケグレール師 (Le P. Kögler ou Keler 戴進賢) は滿洲出身の欽天監正と福建總督とが親交のある事を知つてゐたから、彼は此の監正に頼んで福建總督に迫害緩和の願意を通じて貰つた。一方、ドミニコ派宣教師ミニノス (Le P. Ménos 郭多錄) は福音宣傳の熱誠に驅られ、殊に自派の傳道事業に多大の關心を持つてゐたし、また象にて廣東總督が宣教師に好意を有する事を知つてゐたから、此の總督を三度、訪問して、その同情に繋り、遂に此の大官をして福建總督に迫害緩和の依頼状を送らしめたのであつた。併し福建總督の返書によれば、既に事件は彼一人の裁決を離れて、皇帝の聖斷に移つてゐたのであつた。實際、福建總督、滿保は千七百二十三年十一月二十二日 (雍正元年十月二十二日) 雍正帝に上書して、福安縣に發生した天主教事件の經過を細述し、「天主教の宣教師は在廷すれば、國家の脅威に參與し、或は他の公務に執掌して、奉仕する所、専しといふが、地方に在れば、會堂を建築して、愚民を誑すのである。然るに愚民は宣教師を敬慕して、遂に異教に歸依し、中國の良風美俗を棄て去るのである。其故、諸省の宣教師は國家の安寧、治安から

146

見て、實に無用の長物たる存在に他ならない。從つて當面の良策としては諸省の宣教師を朝廷に在住せしめるか、若しくは彼等を澳門に放逐するかの二つである。そして會堂を沒收して他の用途に充てなければならない。實際、此の事件は國民の慶福に對して、また國家の治安に對して、頗る重大な關係を有するのである。」と結論した。

雍正帝は此の上書を接受すると、之を禮部の討議に委ねた。由來、禮部は権實的見地から、天主教を惡んで、之を嚴禁せんと考へてゐた。故に閩浙總督の上書が禮部の會議に廻附されるや、其の決議を推知することは容易かつた。既に在朝の耶穌會士は悲觀の底に沈んでゐたが、遂に一縷の光明を發見したのである。それは禮部の書記を買収して、會議の際、康熙帝の天主教公許の上諭及び樊祚紹の禁教上奏文却下の上諭を引用せしめ、此の上諭の内容に基いて、禮部の決議案を作成せしめんと策した。斯くて彼等は内務府の印票を所持する宣教師だけは、地方に殘留を許される事と期待してゐた。遂に買収政策は、その効果を奏したのであつた。

當時の禮部尚書は康熙帝の第十二皇子、允祥であつた。この皇子が禮部の會議に重大な權力を有することは言ふを俟たない。幸にして此の尚書と陪審員二名が在朝の學僧に對して保護を誓つたのであつた。禮部の會議は一月三日に開かれた。允祥尚書は福建總督の上書に歸する決議文に先帝の上諭を引用すべき事を主張して止まなかつた。そしてバレンナン師の朋友であつた一陪審官も亦、此件を頑強に主張したのであつた。實際、彼等は二日前、バレンナン師から先帝の上諭の副本を手交されてゐたから、此等の上諭が異教の僧侶に對して局面を有利に展開すべき事を知つてゐたのである。

147

禮部の會議は翌、一月四日に再會された。然るに何事を、決議に附帶さるべき康熙帝の上諭は一通とも見當らなかつた。此れは雍正帝の秘密命令によつて、下僚が之を隠匿したのか。將た他の動機に職由するのか、少しも判然しない。斯くて禮部尙書、允祥は已じなく、福建總督の上書を裁決したのである。そして天主教に好意を有する陪審官も皆、之に従はざるを得なかつた。遂に千七百二十四年一月十日（雍正元年十二月十四日）禮部は復奏文を皇帝に捧呈した。その内容は（一）在朝の學僧は屢務、其他の要務に奢棄してゐるが、在省の宣教師は異教を宣傳して衆民を迷はすが故に、國家にとつては有害無用の長物たること、（二）支那の天主教徒は祈禱といふ名義のもとに、男女の差別なく一堂に集會すること、（三）福建總督の上書に従ひ、國務に參與し得る宣教師を朝廷に呼びよせ、他の宣教師を澳門に放逐すること、（四）在省の宣教師から内務府の印票を押收し、之を焼却すること、（五）會堂を公衛に改用すること、（六）支那人の天主教徒に即時、改教を命じ、猶、祈禱の爲に集會するものあらば、國法に照らして重刑に處すべきこと、（七）若し官吏にして監察を怠る者あらば、官職を褫奪して、相當の罪科に處すべき事であつた。

越えて一月十一日、雍正帝は禮部の復奏に批准し、朱批を加へ、次の上諭を賜められた。

「禮部の決議に従ふべし。西洋人は外人なり。彼等は多年、帝國の諸省に在住したるを以つて、今は唯、福建總督の建議する所に止むべし。併し庶民にして西洋人に對して多少の侮辱を加ふる虞なしとせざるが故に、朕は彼等に對して、半年、若くは四五箇月の猶豫を與へ、また彼等を朝廷若くは澳門に送るに際し、官吏を附して途次

の船頭をなさしめ、有ゆる侮辱から保護すべき事を諸省の總督及び巡撫に命ず。此れを欲む。」(Lettre de P.

de Mailla au P... A Péking, le 16 octobre. (Lettres édifiantes et curieuses t. XIX.P. 及び XVII.P 215—2
16. Le P. de Mailla, Histoire générale de la Chine. t. XI. P. 391)

在朝の學僧は一月四日即ち禮部會議の當日、既にその決裁を知つたのであつた。彼等にとつては、もはや雍正帝に哀訴懇願して、その憤懣に訴へるより他に手段がなかつた。併し彼等の願意を聖間に達すべき方法に就いては、非常な困難が横つてゐた。そして先帝の第十二皇子、允祥は現帝から最も寵愛されてゐたから、彼等の哀訴を傳奏するに最も適當な人物であつた。其故、此の皇子の心を動かす事が最善の策であつた。幸にしてカスチリヨン (Frère Castiglione 朝世寧) は、その直接によつて此の皇子の寵を得てゐた。故にフリデリック・ド・マイヤ兩師はカスチリヨンと連れ立つて、一月五日、允祥皇子を訪ね、具きに願意を述べて盡力を懇請した。皇子は此の事件が既に勅命により自己と第十六皇子、允鋐の管掌に移つた事を傳へ、斯う言ひ添へた。

「儀禮問題の續いてゐた時から、諸師は事件の成りゆきを見てゐるのである。この問題の爲に先帝が如何ほど心痛され、また如何ほど困惑されてゐたか解らない。若し我が國民が歐洲に赴き、西洋聖賢の教訓に基いて樹てられた古來の國法や、國禮を變更しようと欲するならば、諸師は如何に言はれるぞ。我が兄、雍正帝は斷然、斯かる問題を有利に解決しようと欲せられるのである。」(Lettres édifiantes et curieuses. t.XIX. pp. 218—219)

允祥皇子は儀禮問題の弊害を指摘し、在朝學僧の態度を非難した。彼等は此の問題は全然、解決するに至つたと答へた時、皇子は鮮色を刷まして、「然らば何故、福建省に宣教師が二名、潜伏してゐ

たのか。⁹」と詰問したのであつた。在朝の學僧は彼等を一向、知らざる旨を答へ、他の宣教師は悉く内務府の印票を交付されて在京を公許されてる趣を復答し、その印票を御覽に供へた。皇子は此の印票は皇城内では有效であるかも知れないが、地方では何等の効力を持たないと述べて、印票下附の方法に過誤のあつた事を認めた。そして允祥王子は「君側に奉仕の爲、また通商の爲、或は傳道の爲に支那に渡來する歐洲人10がある。」と附言し、皇帝が此の事件を自分の處理に託されたから、安堵せよと傳へて彼等を慰藉した。

併し一月七日、在朝の耶穌會士、六名は允祥皇子の命により、打揃つて參殿した。皇子は彼等を引見して、事件の困難なことを歎じて斯う述べた。

「先日、予は福建總督の抗議書を讀んだ。支那の國禮に対する諸師の諭諭は諸師自身にまで無限の害を及ぼしたものである。若し吾人が歐洲に赴いて、諸師の支那に於けると同じ行動をとるならば、諸師は何んと言はれるか、諸師は之を罰されるか。予は此の事件の成り行きを待とう。併し予は諸師が支那から退去するとも、我國は何等、不自由を感じないし、また何等の損害をも被らないことを諸師の面前に於いて明言して置く。故に諸師を無理に引留めて置かない。併し何人と雖、國法を棄り、國禮を廢止せんとするものもあらば、絕對に假借しないのである。」(Ditto. p. 223.)

耶穌會士の代表者は皇子の語調を通じて、此の言葉が雍正帝自身の意志たる事を認めたのであつた。彼等は公々然と傳道に從事し、宗教書類も亦、公然と世間に頒布される事を述べて、福建總督の妄言を辯解し「公教要理」を一部、皇子の御覽に供へた。そして彼等が内務府の印票を御覽に入れた時、

「此の印票を所持する西歐僧は故國に歸らざるべし。」といふ字句を發見して皇子は興奮したのであつた。皇子は此の字句によつて、今迄の感情を和げ、耶穌會士の爲に盡力すべき事を誓つたのである。

遂に在朝の學僧は上表を作成して、之を允祥王子に託し、皇帝に捧呈せられん事を懇願した。上表の内容を要約すれば左の通りである。

(一) 在朝の學僧は雍正帝が多年、萬里の異郷に在住する宣教師の窮状を憐み、退國に際して半年の猶豫を與へ、途次のお護として官吏を隨行せしめられる好意に深謝すること、(二) 賢省在住の宣教師は三十名に過ぎず、そして彼等は既に歸國の意志なきことを支那政府に宣誓したこと、(三) 今や彼等は老齢若くは頽船に達し、悉く健康を皆してゐるから、長途の旅行に堪へ得ざること、(四) 澳門は宣教師の本國にあらざること、(五) 若し宣教師退國の報、一たび歐洲に傳はれば、歐洲人は彼等が支那の國法に背いて、大罪を犯した結果、驅逐されるに至つたと誤解すべきこと、(六) 天主教が中國に傳道されてより既に二百年、その教理は公開され、毫も陰蔽されてゐない。この教理は臣民には忠誠を教へ、子供には孝愛を勧め、衆人には道德を教へて、惡徳から遠ざかり、國法に従ふべき事を教へ、平和と和親とを力説してゐること、(七) 故に天主教は康熙三十一年以來、國內に公許され、其後屢々官邊の吟味を受けたが、官憲は其の教理の中から國法と背馳し、若くは道理に悖戾する内容を絶対に發見しなかつたこと、(八) 禮部は地方の愚夫愚婦が天主教を信仰し、所謂といふ名義のもとに會合し、男女、同席して憚らないと主張するが、それは純然たる中傷に過ぎないから、何等、辯駁の必要を見ない。天主教の祭日に信徒は會堂に叢集して、君主、父母、官吏、朋友の和樂と國家

の平和とを神に祈つて聖寵を祈願するに過ぎざること。」(十)中國に傳來した諸種の宗教は國法を害せざる限り、信奉を公許されてゐるにも拘らず、今や官憲は天主教のみを國法に反すると認めて、その信奉を嚴禁するかと考へると、天主教の傳道者は悲憤に堪へざること。(十一)以上の理由により天主教僧侶は皇帝の聖明と聖慈とに訴へ、既に内務府の印票を有する宣教師には依然として在國を許可して、禁教の勅令を撤回し給はんことを哀願せんとするのであつた。

允祥皇子が此の上表を受理して後、その内容に稍々理屈ほい嫌ひのある事を指摘したので、學僧等は其の意見に従つて辭句を改めた。彼等は允祥皇子が確かに此の上表を皇帝に内示して、その意見を徵したに違ひないと推斷した。若し眞際、異議を唱へるならば、皇帝と皇子の感情を害して、折角朝廷に滯留を許された學僧まで追放されるに至らば、他日、傳道事業を再開すべき機縁を絶対に失ふかも知れないと考へたのであつた。

同年一月二十八日、佛國耶穌會士フリツィ・レジス・バレンナン・ド・マイヤ四師は皇居に参内して允祥、允祿兩皇子に面會した。允祥皇子は、禁教事件は皇帝の既教事實に係はるから、最早、時機を失つたと答へた。併し耶穌會士は禮部の決議が未だ地方に布達されない事と、皇帝が宣教師の退國に半年の猶豫を附與された事とを擧げて、決議の撤回を懇請したが、兩皇子は耳を假さなかつた。彼等は此れ以上、斯かる事件に關係して皇帝の寵を失する事を恐れ、唯、諸省在住の宣教師にして在朝を欲せざるものには、之を澳門に追放せず、特に廣東に滯在を許される皇帝の内意を洩らした。其故、在朝の耶穌會士は此の聖慮に感佩し、この内意を廣東總督に傳へられたしと允祥皇子に懇請したが、

皇子は此の懇願を一蹴したのである。そして彼等は一ヶ月後、更に皇帝に上表せん事を述べたが、皇子は此の申出をも否認されて、勿惶、彼等と袂を分つて内廷の奥に姿を隠したのであつた。

禮部の決議は千七百二十四年一月十一日(雍正二年一月十七日)に至つて漸く諸省に傳達された。この傳達に接するや、諸省の長官は天主教僧侶に退國を命じた。斯くて會堂の聖像と祭壇とは破壊され、或は焼却されたのであつた。就中、廣東總督は、禮部の決議書を省内に公表し、同時に省内の宣教師に對して、澳門に退去準備を命じたのである。そして遅くも七月までには省内に宣教師の聲影なからべき事を揚言したのであつた。廣東總督の斯かる處置と態度とは允祥皇子が在朝の學僧に傳へた聖慮と齟齬してゐた。其故、フリツィ・バレンナン兩師は廣東總督に書を送つて、允祥皇子の言葉を傳へ、教諭に従つて善處されたしと懇請したのであつた。併し此の懇請は織期の如く無益であつた。

當時、葡萄牙の租借地であつた澳門には、殆んど歐洲の船舶は寄港しなかつたが、耶穌會士、殊に佛國耶穌會士の根據地たる廣東には入津してゐた。既に葡萄牙の傳道事業は衰へて、同國出身の宣教師は屈指するに足りなかつた。諸省の宣教師を葡萄牙の根據地、澳門に送るならば、彼等の過半は歸國する事が出来ぬであらう。また幸ひ追放を免かれた君側の學僧も廣東に宣教師が一人もなければ、祖国との音信が全く杜絶する筈であつた。其故、彼等に取つては澳門よりも廣東に諸省の宣教師を保留する事が絶対の急務であつた。彼等が廣東の根據地を絶対に必要視する秘密理由は、今後、傳道事業を再興するための準備に他ならなかつた。斯くて在朝の學僧は先づ允祥、允祿の二皇子の助けを求めて、千七百二十四年七月一日(雍正二年五月十一日)附の上奏文を作成した。彼等は、澳門が葡萄牙の

租借地であるから、他國の宣教師、殊に佛國耶穌會士は此地から歸國する事が出来ない事情を述べ、「佛國宣教師は廣東に止らんとしても、支那政府は之を許さず、歸國せんと欲すれば其意を果さず、恰も暗夜に行き暮れたる旅人の宿りを求め得ざるに似たり」と苦衷を訴へ、皇帝は、君側の學僧に其儘、在朝を許し給ふと雖、廣東に一人の宣教師も止らなければ、彼等は故國と音信不通の悲境に陥るべき事を哀訴して、聖慈を仰がんとしたのである。

獨國耶穌會士グレーブ（戴進賢）師、佛國耶穌會士バレンナン、ブーザニ三師は允祥皇子の盡力により上表を皇帝に通達する事が出来た。雍正帝は此の上表を一讀され、その紙面にかう加筆された、

「爾等、帝國の宰相、親王、諸侯、宜しく戴進賢の上表を受理して、廣東總督、同巡撫に此の上表を送るべし。そして同總督と巡撫とは暫時、命令を中止し、歐洲人が澳門に赴いて在住することを促すなれば、總督、巡撫、將軍、提督は眞摯に此件を討議し、その報告を朕に致すべし。若し國民の統治に對して、さしたる故障なしと判断せば、宣教師が廣東に永住することを許すべし云々。」(Ditto. pp. 265—266.)

側近の官吏は聖慈を三師に傳へた。バレンナン師は欽慮の有難さに感激して、謝辭を述べた。執奏官は之を皇帝に傳へたので皇帝は即時、三學僧を召して拜謁を命じ、大要、左の如き優詔を賜つたのであつた。

「父皇（康熙帝）は四十年間、朕を禁錮せられたあとで、歎多の兄弟のなかから特に朕を選んで位を讓がしめられた。朕は父皇の政治から離れる事を本旨としてゐる。福建省の天主教僧侶が國法を廢絶しようとして、人民

を惑亂した。同省の大官が此の事實を朕に報告した。朕は此の騒亂に着想しなければならなかつた。この事件は國務である。故に朕は其の責に任じたのである。そして今では朕が一個の皇子に過ぎなかつた當時と同じ措置を取ることが出来ない。

天主教は邪法にあらずと諸師は主張してゐる。朕も亦、さう信じてゐる。若し天主教が邪宗ならば、會堂を破壊し、宣教師を會堂から驅逐する時に方つて、誰か之を阻止するものがあらうか。邪法とは白道教の如く道義を振舞する名義の下に、反抗的の精神を蘊藏するものである。

併し朕が極道の爲に佛僧行列や喇嘛僧の一團を歐洲に派遣せば、諸師は何んと言はれるぞ。また諸師は如何に彼等を迎へるであらうか。

萬曆元年に利瑪竇が支那に渡來した。朕は當時に於ける支那人の行動に就いては一言も觸れない。朕は此件に関しては責任を負はなかつた。當時、天主教僧侶は極めて少數であつた。無論、大した事ではなかつた。諸師は信徒も會堂も諸省に持つては居なかつた。到る處に會堂の建立されたのは先帝の治世からであつた。

そして天主教が迅速に傳道されたのも亦、同じ御宇であつた。我等は此の有様をしてゐたが、何事も言ひ得なかつた。諸師は父皇を歎く事が出来たにせよ、朕をも歎からうとするべきではない。諸師は支那人が全部天主教徒に改宗することを望んでゐる。諸師の宗教が之を要求してゐる。朕はよく此事を承知してゐる。併し其の間に我々は何うなる事であらうか。

實國、君主の臣下になるであらうか。諸師から受洗する天主教徒は、諸師以外のものを認めない。中國に駿鰐の勃發した際、支那の天主教徒は諸師の聲より他の聲に耳を傾さぬであらう。現在では何にも怖れるに足りないことは、朕もよく承知してゐる。併し外國の船舶が艦船相衝ひで來る時こそ、叛亂が生ずるかも知れない。支那は北に蒙古を控へてゐる。この國は蔑視し難いのである。また支那は南に歐洲人と、その國家とを控へてゐる。

歐洲諸國は露西亞以上に强大である。また西には策妄阿拉布坦を控へてゐる。そして朕は此の君主を自國內に壓迫して支那に入國することを阻止せんとしてゐる。それは此の君主が支那に侵入すれば國亂を生ずる魔があるからである。露西亞皇帝の使節、イスマイロフ (Ismailoff) の隨員、ランゲ (Lange) は諸省に商館を建設する許可を與へられたしと求めた。此の願は却下された。併し支那政府は、北京及び喀爾哈國の邊境 Tchu-Kou-pai-sing に於いてのみ、交易を許したのであつた。諸師が何事、苦情の種を時かない限り、北京の朝廷と廣東に永住することを諸師に許さうと思ふ。若し今後、苦情の種を時けば、朝廷にも廣東にも差置かないからである。朕は天主教傳道者が諸省に在住する事を望まない。康熙帝が驟歩して諸省に宣教師を置いた爲に、先帝は儒家の信堂を失墜された。我が聖賢の教は耶かも更改すべきではない。朕は此の點に關しては、朕の治世につき何人からも譴られるることを許さぬであらう。朕の皇子、また朕の子孫が即位した時、彼等は自己の適當なりと考へる處置を取るであらう。朕は彼等の處置に責任を持たないと同時に、萬曆年間の事件にも責任を持たない。

猶、朕が諸師に對して悪意を持つと想像してはならない。若くは諸師を壓迫すると考へてはならない。朕が一闇老に過ぎなかつた當時、諸師は朕の卿等に對する態度を知つてゐるであらう。遼東官吏の家族一名が天主教を信じ、祖先の祭祀を行はなかつた爲に、一家の者が此の天主教徒に對して憤激した。諸師は此の窮境に處して、朕に難力を求めた。朕は此の事件を解決した。そして朕が現在、行ふ所は皇帝の資格に於いてである。朕が唯一の本務は國家を普く統治する事にある。その爲に日夜、精勤してゐる。朕は皇子や皇后にすら面接しない。唯、國務を分擔する官吏のみを引見するに過ぎない。此事は服喪の三年間續くであらう。其後に至れば、恐らく平時通り諸師を引見する事が出来るであらう。」(Ditto. pp. 267—273)

雍正帝は西歐僧の返辭を欲しない爲が間断なく言葉を續けられた。併しランゲの名を失念されたの

156

で、バッソナント師に合図をされた。同師が此名を申上りると、皇帝はこの機會を捉へて、

「康熙帝がランゲに對して露西亞商館建設の要求を拒絕された時、朕は滿洲語の勅書をランゲに對して説明すべき役目を引受けた。その勅書は、他の歐洲人を諸省に見掛けるといふ口實のもとに、ランゲが康熙帝の恩典を要求すべきものにあらざる旨を記載してゐた。康熙帝は「他の歐洲人は傳道僧に他ならない。彼等は交易を行はない。また絶対に隣國もしない。然るに卿等は隨意に交易し、國內に入出し、從業員を皆へようとしてゐる。卿等の仲間は決して宣教師ではない。彼等が國法を棄るならば、朕は彼等に處罰を加へるであらう。然らば卿等の皇帝、ザルは朕に抗議を申込むであらう。其故、卿等の要求は許可されないと直旨された」と宣はれた。」(Ditto. pp. 273—274.)

斯くて雍正帝は自己の眞意を他の宣教師に傳へよと命ぜられて、三師には特に御手許品を下賜された。とにかく三師は諸省の宣教師が廣東に安住の地を得るに至つた事に感激して、恭しく退出したのであつた。

雍正帝の上諭が全省に布達されるや、地方の宣教師は老軀を運んで千里の嶺路を跋涉し、陸續、廣東を指して集つてきた。そして總數、三百の多きに達してゐた全省の教會は、忽ち異教徒の手によつて沒收され、學校、病院、官衙、若くは常平倉に改用された。殊に三十餘萬人の支那教徒は今や牧師を失つて忽ち迷羊の一群と化し、唯、曠野を彷徨するに過ぎなかつた。併し宣教師は禁教の嚴命に阻まれて、迷へる羊の群を眺めながら、指を擧げて道を教へる事すら出来なかつた。實際、マテオ・リッヂ師が傳道の基礎を中國に築いてより茲に一二百年、幾多の苦難と殉教によつて發展してきた福音宣

157

傳の道も、今や一朝にして社稷するの悲運に際會したのであつた。

予は前述の事實、殊に雍正帝の宣教師に賜つた勅言に基いて、此の皇帝が父皇、康熙帝の叔盧に反して、斷然、天主教を禁止するに至つた眞因を攻究せんとするのである。

一、康熙帝が天主教の傳道師を朝廷に停め、廷内に於ける布教を看過し、儒佛兩家の反對説を無視して、遂に此の異教を公許するに至つた動機は、西歐學僧の天文曆數及び國防に關する貢獻と忠誠とを藉して、國運の發展に資せんが爲めであつた。同時に帝は西歐の數學、物理學、化學、哲學、神學、音樂を彼等から學んで、自己の好學心を満足せしめるが爲であつた。然るに雍正時代に至つては既に清朝の基礎が確立して、西歐學僧の奉仕を必要とする軍事的事情が消滅してゐたのである。そして耶穌會士の歸めるやうに、雍正帝は康熙帝ほどの好奇心、所謂、研究心、若くは好學心を持たなかつた許りでなく、帝は佛教と道教とに深く歸依してゐた。斯かる性格、信仰、國情の差異が天主教及びその傳道者に對する差異を發生せしめるのは當然の歸結である。まして宣教師其者の布教態度に差異が生じたから、斯かる兩方面の差異が局面の大變動を開いたのであつた。

二、雍正帝は元來、天主教に對して、同情を持たなかつた。故に萬曆年間に於ける宣教師の渡來、康熙帝の天主教公許、西歐學僧に對する優遇に對して幾多の不滿を感じてゐた。康熙帝自身も、晩年に至つては、儀禮問題の紛糾に際して、天主教其者の價値を否定し、宣教師の態度を非難したのであつた。雍正帝は此の事情を洞察して、天主教に對する自己の批判を祕かに跨つたであらう。帝は皇子

時代に某者の迫害事件を調停した一事を引用し、宣教師をして天主教に對する自己の同情を首肯せしめようと試みたが、これは決して皇帝の眞意を證明するものではない。雍正帝自身の言葉を借りて言へば、この事變は先帝時代の出來事であり、隨つて帝は責任を持たないと同時に、唯、忠實に父皇の意志を實行したのに過ぎない。

新帝として先帝の遺志を踏襲すべきは歴帝の義務である。併し新帝として新政策を實施したい念慮の切なることは、極めて自然な心理現象でなければならない。故に平素、天主教及び其の傳道者に好感を持たない雍正帝は、臨祚の當初に方つて、先帝の政策を踏襲すべき事を揚言しながら、斷然、天主教を禁止し、諸省の宣教師を追放せんとしたのである。

三、かの沈淮、楊光先の迫害時代に、撫東論者は西歐の學僧に不軌の陰謀ありと告訴したのであつた。併し此の告訴は單なる中傷であり謬誣であつた。何故なら斯かる事實が未だ存在してゐなかつたし、少くとも斯かる事實を發見する事が出來なかつたからである。實際、在朝の學僧は彼等の自稱する如く、その恭順から見れば支那の良民であり、また、その奉仕から見れば清朝の忠臣であつた。康熙帝は屢々、彼等の忠誠を嘉し、その功績を賞されたのである。然るに康熙帝の晩年に至つて、葡萄牙耶穌會士、モラオ師は第九皇子、允禩を奉じて太子冊立の運動を開始した。この動機は前述の如く天主教發展の熱望に出でたにせよ、支那政府から此の運動を解釋するならば、明かに異教傳道者の内政干渉であつた。また帝位の競争者から見れば憎むべき西東の差出口たつたのである。詳言すれば宣教師の政治的陰謀が此時、初めて暴露し、撫東論者の主張を裏書きするに至つた。斯くて雍正帝は耶

蘇會士一人の中に政治的陰謀を發見すると同時に、この認識を宣教師の全般に擴充したのである。この支那皇帝は天主教と白蓮教とを同視しないと言ひながら、實は此の兩者を等しく邪教視してゐたのである。そして斯かる認識から、國家將來の災禍を豫測して、君主として之に善處せんと決心したのである。國家の禍根とは天主教徒が殉教的感覚に驅られて國法を無視するに至る事である。故に國家有事の際、支那の天主教徒は自國の君主よりも神、若くは羅馬法王を畏れて、異教國民の味方となり、祖國に敵對するか、少くとも中立的態度を取る事なのである。換言すれば傳道事業は帝國主義の假裝に他ならない。此の判断が正確なりや否やは暫く別問題として、雍正帝が斯かる判断に到達したことには否定し難い事實なのである。

四、雍正帝が天主教の傳道事業に對して、前述の判断、即ち政治的憂懼に驅られてゐた時、偶々蘇勢一家の改宗事件が發覺したのであつた。當時、大官の中で天主教を信奉するものは決して蘇勢一族のみではなかつた。然るに何故、雍正帝は宗室の一人であり、先朝の功臣であつた蘇勢のみを彈壓したのであらうか。皇帝は此の功臣の罪狀の一として、彼が允禩皇子を太子として康熙帝に推舉した事を擧げてゐた。併し此れは單なる私怨に過ぎない。蘇勢の第六子勒什亨は明かにモラオ師と歎を通じて、允禩皇子の冊立運動に參加してゐたし、また第十二子、烏爾康も此の運動に關係してゐた。其上、二人は基督教に改宗し、名をハイ及びジセフと改め、教會の建立費を寄進したと言はれてゐる。故に雍正帝は此の事實、若くは此の風聞に基き、支那の天主教徒が宣教師の手先となつて、政治運動に參加する事を認められたのであつた。言ひ換れば雍正帝の天主教と其の布教師に對する政治的憂懼は、

蘇勢一族の敵對行為によつて證明されたのである。そして帝は私怨と公憤とに驅られて、蘇勢老父を始め、その家族を極刑に處し、所謂、「世の見せしめ」に供したのである。雍正帝は宣教師の追放動機として蘇國の商館建設請願を拒絶する理由を擧げられたが、これは寧ろ口實に過ぎない。要するに此の支那皇帝は耶穌會派の政治的干渉を發見して以來、その傳道事業が帝國主義の結果に到達することを怖れ、また邊境の事情を慮つて、宣教師を朝廷と廣東とに密封し、彼等の政治的活動を監視し、所謂、保菌者を隔離して、病魔の蔓延を防止せんとしたのである。

五、フランス・ドミニコ兩派の宣教師は耶穌會派の宣教師と異り、飽くまで教理宗則を嚴守し、支那の新信徒に對して、斷然、國禮の信奉を禁止し、天主教の儀禮を強制したのである。斯かる傳道方法は如何に敬虔であり、宗法に忠貞であつたにせよ、不幸にして、極東、老大國の民情を無視してゐた。即ち支那の古俗、所謂、「因襲の久しき」を知らなかつた。爲に異教徒の民心を刺戟し、延いて官憲の激怒を買つて、遂に禁教の原因を發生せしめるに至つた。換言すれば傳道の熱誠と宗法の嚴守とは却つて極東の文明國に於ける禁教の惡果を招いたのである。此れに反して耶穌會派は支那の民情民俗を尊重して、極めて妥協的な態度を取つた爲に、歐洲に於いては物議を醸したが、支那に於いては歓迎され、多少ながら傳道の實を擧げたのである。そして耶穌會派は歐洲に於いても、幾多の政治問題に關係して驅逐されたが、支那に於いても皇位繼承問題の渦中に投じて、遂に禁教の重大原因を醸成せしめたのである。故に此點に關しては耶穌會派もフランス・ドミニコ兩派と共に同罪の責を負はなければならぬ。

- (→) "Dans cette extrémité, le P. Parennin demande conseil au premier ministre qui est de ses amis, et au neuvième fils de l'Empereur, qui est plein de bonté pour les Européens." (Lettre du P. de Mailla, missionnaire de la Compagnie de Jésus. A Pékin, le 5 Juin, 1717. Lettres édifiantes et curieuses. t. XXIX. p. 34 (Bibliothèque des amis de la religion)
- (∞) Le P. de Mailla, Histoire générale de la Chine. t. XI p. 373.
- (∞) Ibid. t. XI.
- Anecdotes sur l'état de la Religion dans la Chine. t. pp. 64—75.
- A. Thomas, Histoire de la mission de Pékin. 310—315.
- (∞) Lettre du P. de Mailla, au P*** de la même Compagnie. A Pékin, le 16 octobre 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
- (5) 案件に於いては當時 横濱一家と最も親密關係を持續してゐた八入十人組の手紙に詳報の記述あり。その手紙を列
舉するに於ける事。
- Lettres du P. Parennin de la Compagnie de Jésus, au P*** de la même Compagnie. A Pékin, 20 août 1724.
(Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
- au P*** de la même Compagnie. A Pékin, 20 Juillet 1725. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVIII.)
- au P*** de la même Compagnie. A Pékin, 24 août 1726. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
- au P du Halde, de la même Compagnie. A Pékin, 26 septembre 1727. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVIII.)
- au P du Halde. A Pékin 15 septembre 1728. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XX.)
- au P du Halde. A Pékin, 15 octobre 1734. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XXI.)
- au P du Halde. A Pékin, 22 octobre 1736. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XXII.)
- (∞) Lettre du P. Parennin au P***. A Pékin le 20 août 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XXX. p. 207—208.)

162

- (∞) Ibid.
- (∞) Lettre du P. de Mailla, au P***. A Pékin. le 16 octobre 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
- (∞) Diderot et d'Alembert, Encyclopédie. Jésuite Q環。
Jésuites marchands, criminels. La Haye. 1759.
Deschamps, L'Eglise à travers l'histoire. Paris, 1929.
Mater, Les Jésuites. Paris 1932.

163

追記 前述の如く雍正帝の禁教後、帝の恩命により、學術として在朝した宣教師は十數名を算した。彼等は乾隆時代にも在廷を續けてゐた。乾隆帝は千七百一十三年、雍正帝に次いで登極するや、即日、大赦を行ひ、かの横濱一家の罪を赦して、流謫の刑を解いたのであつた。在朝の宣教師は新帝の渾厚な性格と/or其の西洋趣味とに力を得て、廣東在住の宣教師と氣氛を通じ、鱗かに本國から傳道僧を招致し、康熙時代の盛況を再現しようとしたのである。

乾隆帝は聖祖康熙帝と同じく西歐文明に對して多大の尊敬と好尚心を懷じてゐたから、屢々西教僧を召して歐洲、殊に佛國に歸する百般の事情を質問されたのであつた。また當時、朝廷には歐洲製の時計が澤山蒐集されてゐたが、これを修繕すべき支那人がなかつた。其故、時計師といふ資格で専ら佛國耶蘇會士を朝廷に招致されたんじゆもつた。此の新帝が聖祖と同じく學問藝術を愛し、また聖祖と同じく學問的事業を大成されたことは周知の事實であらう。また帝は耶蘇會士に就いて西歐の天文曆數を修め、佛國耶蘇會士を欽天監等に起用した。其上、乾隆帝自身が卓抜な詩人であつたから、この皇帝は西歐の藝術、殊に繪畫、建築に深い興味を感じられてゐた。其故、耶蘇會士に命じて圓明園に伊太利風の洋館を建築せしめたり、噴水を設置せしめられたりした。時には佛國耶蘇會士、チボー (Le Frère Thibaut) が作つたヤンマイ仕掛けの玩具、

獅子や虎が獨りで四五十歩、歩くのを躊躇して、御感の深かつたことがあつた。そして宣教師の傳道に對しては出来得る限り、看過されてゐたが、聖祖の如く宣教師に破格の殊遇を賜ひ、若くは傳道上に支持を賜ふことは絶対になかつた。殊に在朝學僧との直接拜謁は能くかぎり回避されてゐた。また再三、基督教に對する迫害が生じた時、帝は飽くまで父皇雍正帝の禁教令を尊重し、體部の決議を承認し、如何に在朝の西教僧が養龍の檻に絡るとも、斷然、彼等の哀願を斥けられたのであつた。當時、在朝してゐた佛國耶蘇會派の主要な學僧を擧げれば左の通りである。

(一) ド・マイヤ師

(二) ベランナン師

(三) ガビール師 (Le p. Gaubil. 宋君榮)

(四) アミオー師 (Le p. Amiot. 錢德明)

アミオー師は乾隆帝の御撰、「遼京賦」(Eloge de la ville de Moukden) を佛譯して、之に懇切な註釋を加へた。この譯詩は『北京耶蘇會士紀要』第一巻に採録され、第三巻にも、此詩に関する記事がある。この譯稿はド・ギニエ (De Guignes) の翰旅により、一千七百七十年、巴里から刊行された。この單行本には御製「茶」の詩も併録されてゐる。

(五) ア・チレ、佛國耶蘇會士 (Le Frère Attiret 王致誠) 彼は一千七百三十七年 (乾隆11年) 噩、佛國から出發して支那に渡來した。そして乾隆帝に「帝王禮讚」(Adoration des rois) と題する繪畫を獻進した。

この繪畫は頗る敷慮に叶ひ、乾隆帝はア・チレを廷内に召して居を賜つた。彼は西洋の油繪が支那人の趣味に適せざることを悟つて支那畫伯に就いて支那の繪畫を學び、専ら花鳥を描いた。乾隆帝はア・チレの筆技を愛して、毎日、寶室に來臨されたといふ。遂に皇帝は官吏の位を賜ふべきことを内命された。併し彼は

教兄 (Frère) の仇を身分にあることを顧みて帝の恩命を解説し、その怪談とも同解した。その間に益々帝寵を加へたといふ。

彼の繪畫は祕府に收められた。其後、伊太利耶蘇會士、カステリヨーネ等と共に勅命を拜して準噶爾・回部等處得勝圖、戰蹟、十六幅中の三圖を描いた。この畫稿は巴里に送られた。ルイ十五世は特に内帑を割りて、當時の名工、コッシャン (Cochin) に印刻を命ぜられた。次いでヘルマン (Helman) が此の名畫を船刻した。其後、ア・チレは「守護天使」(Ange gardien) といふ名畫を描いて、北京耶蘇會派會堂の禮拜堂を飾つた。

(六) ア・ノワ師 (Michel Benoit 諸友仁)、は一千七百四十五年 (乾隆10年) 北京に到着して朝廷に奉仕した。乾隆帝は西洋圓繪を御覽じて噴水の裝置に一驚され、その製作を在朝の耶蘇會士に命ぜられた。不幸にして彼等は噴水製作に關しては、何等の知識を持たなかつたから、協議の結果、ア・ノワ師に、この難事業を委嘱した。彼は數學、天文學、物理學を專攻したが、噴水製作の業を擔任しようとは、夢にも思はなかつた。併し彼は物理學の知識を持つてゐたから、敢然、この大任を引き受けたのであつた。そして百方苦心の末、遂に美事な噴水を完成した。皇帝始め諸侯は、裝置の巧妙なことに感歎した。其後、數年を経て乾隆帝は圓明園の構内に伊太利風の洋館を建築せしむられ、ア・ノワ師に對して西歐風の噴水を以つて庭園を裝飾せよと命ぜられた。ア・ノワ師は勅命、歎し難く、水力學の研究に専念し、遂に下圖を引き、自から支那の土工を督臨して、苦心數年の後、猛烈相搏の状形と猶大追鹿の圖とを刻み、その口から噴水せしむた。其上、圓明園の池畔に十二支の獸像を配置し、巧妙な噴水裝置により、一時間毎に獸像の口から水を吐かしめて、時限を公報せしめたのであつた。乾隆帝は深く其の俊敏と勞苦とを讃嘆された。彼は物理學を造詣し、望遠鏡、排氣機其他の操作法をも御教授申し上げた。猶、天壇に供へる爲に世界地圖を操作し、次いで支那全圖、邊疆各

地の地図を銅版に刻した。前記ア・テレヒカスチリヨー本師等とが合作した準噶爾・回部等處得勝圖十六幅の中、七幅が于七百七十二年（乾隆三十七年）巴里から北京に到着した時、其の原版をお送りてきた。乾隆帝は支那工匠の技能を試みんが爲、ノワ師に書幅の再刷を命ぜられた。同師は自から紙、インキの製作にあたり、支那工匠を統御して、遂に再印の難事に成功したのである。

以上の事實は『耶穌會士書簡集』の中、主として左の書信に掲載されている。

Lettre du Frère Attiret, peintre au service de l'empereur de la Chine, à M. d'Assaut. A Pékin le 1^{er} novembre 1743.

Lettre du P. Benoit au R. P. ***. A Pékin, le 2 novembre 1746.

Lettre du même au même. A Pékin, le 2 novembre.

Lettre du P. Amiot au P. Allart. A Pékin, le 20 octobre 1752.

Lettre du même au P. de la Tour. A Pékin, le 17 octobre 1754.

Lettre du P. Benoit à M. Papillon d'Auteroche. A Pékin, le 16 novembre 1767.

Lettre du P. Benoit à M***. le 4 novembre 1775. I^{ère} II^e et III^e Lettres.

Lettre du P. Ventavon au P. de Brassaud. A Hai-tien, le 15 septembre, 1769.

第二篇 佛國耶穌會士の自國に紹介せる 支那の精神文明

支那文化と支那學の起源

後藤圭

EY

PO

AUS DER SAMMLUNG
OTTO UND WOLFGANG FRANKE

1 4 2 2

UNIVERSITÄTSBIBLIOTHEK TRIER

Goto Sueo:

Shina bunka to shingakun me shigoto
Totto 1933 n. 1939

著 雄末藤後

文庫

と

漸西の思想

漸西スンラフの思想



東京

新書



目 次

序 説

一 支那と歐羅巴との接觸	二五
二 支那と佛蘭西との接觸	三七
○一 思想的反映	四九
一 テカルト <i>Descartes</i>	四九
二 バスカル <i>Blaise Pascal</i>	五〇
三 ピエトル・ペール <i>P. P. Bayle</i>	五五
四 フォントネル <i>F. de Fontenelle</i>	五五
○二 美術的文學的反映	五五
一 スカルロン <i>S. de Sacy</i>	五七
二 モリエール <i>Molière</i>	五八
三 ラ・フォンティヌ <i>L. de Fontenelle</i>	五八

本 論

第一篇 佛國耶穌會士の清朝に於ける活動と其の藝術的業績

一 羅馬法王の佛國耶穌會士支那差遣	六三
二 ルイ十四世の佛國耶穌會士支那差遣	七九
三 康熙帝の西歐科學研究と「皇輿天覽圖」の測成	八三
四 康熙帝と天主教の公許	九一
五 「儀禮問題」と康熙帝の態度	一一二
六 雍正帝の禁教事情と其の真因	一二八

第二篇 佛國耶穌會士の自國に紹介せる支那の精神文明

一 佛國耶穌會士の支那研究書目と東洋旅行家の支那記事	一六九
一 ル・コント師の撰著	一七〇
二 ブリヴエ師の撰著	一七二
三 サイドル・ラ師の著書	一七五
四 ジエルビヨン師の著書	一七九

五 レジス師の譯書	一八一
六 フレマール師の編著	一八一
七 ド・マイヤ師の著書	一八一
八 ゴビール師の著書	一九〇
九 支那に關する三大名著の公刊	一九五

二 孔子教の譯書と其の價値	二一四
---------------	-----

三 佛國耶穌會士の孔子教に對する評價	二三八
--------------------	-----

一 孔子教の實踐性	二三八
二 孔子哲學の最古性	二三九
三 孔子哲學と古代哲學との比較	二四一
四 孔子教と基督教との合致	二四一

四 支那の家族制度と德治主義	二五五
----------------	-----

五 支那の政治制度	二四一
-----------	-----

六 佛國耶穌會士の支那政治制度に對する鑑賞	二五六
-----------------------	-----

七 支那に於ける自然科學の發達と其の停滯原因	二七三
------------------------	-----

第三篇 佛國一般知識階級と支那思想との接觸

一 佛國一般知識階級の孔子教に關する著書	二七七
二 佛國一般知識階級の孔子教と支那道德とに關する感想	二八三
一 孔子教に現はれたる仁の觀念	二八四
二 孔子教の實踐性	二八五
三 古代哲學と孔子教との類似	二八六
四 孔子教と基督教との合致	二八七
五 孔子教の自然主義	二九二
三 佛國一般知識階級の德治主義に對する感想	二九四

第四篇 佛國思想家、特に百科全書家と支那思想との接觸

一 マルブランシユの支那觀 <i>Habsburger</i>	三〇五
一 基督教の「神」の本質	三〇六
二 基督教の「神」の存在に對する論證	三〇八
三 支那哲學の「理」と基督教の「神」との異同	三〇九
二 フエスロンの支那觀 <i>Fuslon</i>	三一七

三 モンテスキューの支那觀 <i>Montesquieu</i>	三二四
一 支那の人口過剩と重農政策	三二四
二 支那の專制政治	三二七
三 支那儀禮の特徵	三三三
四 ヴォルテールの支那觀 <i>Voltaire</i>	三四九
一 支那建國の太古	三四九
二 技藝の發達	三四九
三 孔子教と「儀禮問題」	三五四
四 國法と國俗	三五七
五 科學の發達	三七一
六 文學の發達	三八〇
一 元曲『趙氏孤兒』の梗概	三八四
二 ヴォルテールの悲劇『支那孤兒』の梗概	三八六
三 『支那孤兒』に對する批評と私見	三九〇
五 ルツソーの支那觀 <i>Rousseau</i>	四一〇

六 デドロの支那觀	<i>Didot</i>	四二五
(一) 支那建國の太古に關する否定説		四三五
(二) 支那の人口過剩から發生する三現象		四二七
(三) 支那哲學と孔子教		四三三
(四) 支那文明に對する總論		四三九
七 ケネーの支那觀	<i>Kenney</i>	四四四
(一) 支那專制政治の特徵		四五六
(二) モンテスキューの支那政治論に對する抗議		四五七
(三) 支那思想の要約		四六六
一 自然法の本質と其の職能		四六八
二 自然法と實定法との關係		四六九
三 自然法研究の必要		四七一
八 レーナルの支那觀	<i>Renaud</i>	四八〇
九 マブリイの支那觀	<i>Mabrey</i>	五〇一
(一) 支那史に對する疑惑		五〇二

18

(一) 支那專制政治に對する疑惑		五〇六
(二) 支那專制政治の現狀と其の特異性		五一二
(三) 支那專制政治の弊害		五二七

19

第五篇 當時の辭典に現はれたる支那記事

一 モレリーの「歴史大辭典」	<i>Morelli</i>	五二五
二 テルブローの「東洋文庫」	<i>D'Herbelot</i>	五二九
三 ピエール・ベルの「歴史批評辭典」	<i>Pierre Bayle</i>	五一一
(一) 儒教の無神論		五二二
(二) 佛教と鬱沒主義との類似と儒教の佛教論難		五二八
四 トレーヴィ辭典	<i>Trevier</i>	五四六

第六篇 支那思想の佛國政治家及び東洋學者との接觸

一 ベルタン宰相の進奏と支那ニ青年の佛國渡來	<i>Bertin</i>	五四九
二 佛國內地に於ける支那學者と佛國支那學の成立		五六五

III	「埃及人支那植民説」の提唱と其の贊否論	五八一
①	フルモン... <i>Foucault</i>	五六六
②	デゾートレ... <i>de Bocq des hauts fauves</i>	五七一
③	ド・ギリス... <i>de Singes</i>	五七四
III	ユエ師の提唱	五八二
III	ド・メトランの論證	五八四
III	バレンナン師の駁論	五八六
IV	ド・メトランの再論	五九三
V	ド・ギリスの主張	五九七
VI	諸家の贊否論	六〇六
結論		六一三
参考文献		六三九
宣教師漢名表		六四七
索引		六五七

支那文化と支那學の起源

參 照 文 獻

- Le P. Intorcetta,
Sapientia sinica. Kien-cham Kian-si, 1662.
Sinarum scientia politico-moralis. Goa, 1667.
- Les PP. Intorcetta,
Couplet etc.
Confucius Sinarum philosophus, sive Scientia Sinensis latine exposita. Paris, 1686—87.
- Le P. Intorcetta,
La science des Chinois ou le livre de Cum-se-eu. Paris, 1673.
Ta-hio ou la Grande Science, Tchong-young ou Juste-Milieu. (Mémoires concernant les Chinois, t. I. Paris, 1776.)
Lettre sur la morale de Confucius, philosophe des Chinois. Paris, 1688. (新解其教)
La morale de Confucius, philosophe de la Chine. Amsterdam, 1688. (新解其教)
- M. D. S***,
Clerc,
Idée générale du gouvernement et de la morale des Chinois. Paris, 1727.
- Le P. Noël,
Helman,
Yu le grand et Confucius. Soisson, 1769.
- Six livres classiques de l'empire de la Chine, traduits par l'abbé Pluquet. Paris, 1784.
- Abrégé historique des principaux traits de la vie de Confucius. Paris, 1785.
- Le P. Amiot,
Vie de Confucius. (Mémoires concernant les Chinois. t. XII.)